

議 事 日 程

日程第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した議員

1番	森 治 久	2番	堀 武
3番	くまがいさちこ	4番	西 岡 一 成
5番	若 園 正 博	6番	庄 田 昭 人
7番	広 瀬 武 雄	8番	松 野 藤 四 郎
9番	広 瀬 捨 男	10番	古 川 貴 敏
11番	河 村 孝 弘	12番	清 水 治
13番	若 井 千 尋	14番	若 園 五 朗
15番	広 瀬 時 男	16番	小 川 勝 範
17番	星 川 睦 枝	18番	藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○欠員（1名）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	棚 橋 敏 明	副 市 長	早 瀬 俊 一
教 育 長	横 山 博 信	企 画 部 長	森 和 之
総 務 部 長	大 岩 清 孝	市 民 部 長	伊 藤 弘 美
巢 南 庁 舎 管 理 部 長	田 宮 康 弘	福 祉 部 長	広 瀬 充 利
都 市 整 備 部 長	鹿 野 政 和	調 整 監	渡 辺 勇 人
環 境 水 道 部 長	梶 浦 要	会 計 管 理 者	宇 野 清 隆
教 育 次 長	高 田 敏 朗	監 査 委 員 事 務 局 長	西 村 陽 子

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	広瀬照泰	書記	今木浩靖
書記	島田将志		

## 開議の宣告

○議長（小川勝範君） 皆さん、おはようございます。

本日、傍聴者の皆様方には、早朝から御出席をいただき厚く御礼申し上げますと同時に、瑞穂市議会並びに行政に対して大変御協力いただきましたことを厚く御礼申し上げます。

傍聴の皆さん方並びに議員並びに執行部の皆さん方が御出席でございますので、一般質問の要綱等について、広瀬事務局長から説明をいたします。

○議会事務局長（広瀬照泰君） それでは、一般質問についてちょっとお話をさせていただきます。

一般質問とは、議案に関係なく、その議員が市の行財政全般について執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものであります。また、瑞穂市議会会議規則第62条では、議員は、市の一般事務について、議長の許可を得て質問することができるものと規定してあります。そのため社会福祉協議会やシルバー人材センターなどの外郭団体は、瑞穂市から補助金が支出されているとはいえ、あくまでも市と別団体であり、市の一般事務に該当しないため、一般質問はすることはできないとされております。ただし、支出された補助金が適正に執行されているかどうかについては質問できます。

なお、瑞穂市議会では、質問の回数を制限しておりません。一問一答で行っております。また、質問の時間につきましては、答弁を含めて60分というふうに時間制限を設けられております。執行部におかれましては、この辺を踏まえて答弁するようにしていただきたいと思っております。以上です。

○議長（小川勝範君） 以上が質問並びに答弁者の要綱でお願いしたいと思います。

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

---

## 日程第1 一般質問

○議長（小川勝範君） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

14番 若園五朗君の発言を許可します。

○14番（若園五朗君） 改めて皆さん、おはようございます。

議席番号14番、新生クラブ、若園五朗。

議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問を行います。

棚橋市長におかれましては、就任後3カ月が過ぎ、市政運営に関して、瑞穂市はこれからどんなビジョンと方向性を持っておられるのか。その施策をどのようにこれから進めていかれる

のか。また、市政には市民参加が必要でございます。市民のかかわり方と7つの政策実施との関連性をどのようにリンクさせ政策とされるのか、質問します。

以下、質問席にて質問させていただきます。

質問の順序の変更を申し上げます。4番、5番を入れかえまして、4番目に瑞穂市議会議員選挙の期日について、5番目に議員の専門性の向上についてを質問させていただきます。

初めに、瑞穂市には江戸時代から歴史がある中山道がございます。中山道は、県内には17宿がございます、岐阜県が誇る観光資源といたしまして、平成25年に岐阜の宝ものに認定されているところでございます。瑞穂市には、その県内17宿の1つとして美江寺宿があり、美江神社や呂久の渡しは、歴史的な貴重な史跡として幾つか残されているところでございます。

それでは、具体的にお尋ねします。

瑞穂市の名勝や史跡がある中山道をどのように活用し、PRしている現状についてどのようになっているのかと、続いて中山道が通るまち瑞穂として、さらに案内板などの整備についてどのように活動しているのか。また、瑞穂市がこの中山道が通るまち瑞穂について、歴史や文化を知り、郷土の愛着や誇りを高めることについてどのように考えているのか、この2点について質問いたします。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） おはようございます。

それでは、ただいまの議員の御質問にお答えをいたします。

まず名勝・史跡等のPR、それから中山道の活用状況の現状について説明をいたします。

文化財として指定しております史跡には、標柱を設置して市の文化財であることを明示し、そこを訪れた方がわかるようにしております。また、当該文化財の成り立ちについても案内看板を設置し、説明をしております。ソフト面では、各文化財のパンフレットを公民館等に備えたり、散策路マップにも史跡を掲載して文化財のPRを図っております。

また、文化財は貴重な財産であり、次世代へ継承していかなければならないと考えております。そのため、中山道にかかわる美江寺宿場まつりや小簾紅園で行われる皇女和宮の例祭などの活動に対して補助等を行い、伝統文化の継承に努めております。以上です。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園五朗君。

○14番（若園五朗君） 今、質問いたしましたが、中山道がございますけれども、看板が非常に傷んでおる。そして中山道と言いながら道標がない。そういうことで今言っている中山道中のいろいろ史跡のPR、そこら辺もしっかり整備してもらいたいと思うんですが、再度その回答が出ていませんので、よろしくお願いします。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 大変失礼しました。

中山道のPR看板等でございますけれども、中山道の道路沿いには標識を設置して、訪れる方が中山道だとわかるようにしております。しかし、標識と標識の間隔が長い場合や、それから曲がり角などわかりづらい場所に標識がないのが現状で、市外からウォーキング等で訪れる方が迷われる場合があると聞いています。それで設置場所や表示方法等を点検して、整備、検討をしていきたいと考えております。

また、郷土の歴史や文化を知り、愛着を深めていただくために「江戸時代の中山道と美江寺宿～宿場・ひと・もの・こと～」をテーマとした企画展と講演会を11月に図書館本館にて開催を予定しております。今後ともこのような郷土の歴史を学習する機会を設けて、文化財等の活用に努めてまいりたいと考えております。以上です。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園五朗君。

○14番（若園五朗君） 今の答弁を聞いていますと、従来どおりの中山道の道の中で史跡が、今言っている和宮、あるいは中山道美江寺宿、そして本田とルートがあるんですけども、要するに具体的に今ある中山道のルートをどのように今後整備していくか。もっとポイントを、ここをこうしていきたい、こうしたいということをもっと答弁をお願いしたいと思います。以上です。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 標識の整備としましては、大垣は赤坂宿から、それから岐阜のほうは河渡宿のほうへ街道があるわけですけども、そこをできれば何回か休憩ができるような、そういった案内標識等もこれから整備していかなくてはいけないということは考えております。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園五朗君。

○14番（若園五朗君） JA生津支店というJAから瑞穂市が購入した土地がございます。そこも中山道沿いでございます。その辺も本田地区でございますけれども、今言っている市外から歩いてみえるんですけども、なかなかと車道と歩道の分離がないというようなところがございますので、そこら辺も含めて、今後どのような計画的な歩道、中山道のルートとして整備していくのか、お尋ねします。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 議員がおっしゃるとおり、ルートとしてはあるんですけども、例えば小簾紅園や巣南庁舎北、それから美江神社の中にウォーキングをされる方用のトイレは利用していただくことが想定されておりますけれども、美江神社を過ぎますと河渡宿まではそういった場所がないというのが現実です。

そこで中山道を快適にウォーキングしていただくためにも、それから瑞穂市の歴史・文化をもっと知っていただくためにも、中山道沿いにありますJ A生津支店跡地の建物、こういったものを休憩所や市の歴史PR拠点にならないかということを検討していきたいと考えております。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園五朗君。

○14番（若園五朗君） 中山道につきましては、最後に市長にお尋ねしますので、よろしくお願ひします。

私の構想、今言っている中山道を今後どうしたらいいかということを含めて、ちょっと御説明させていただきますけど、呂久公園がございますけれども、呂久公園のお休みどころというか、要するに休憩場所がございます。ああいうところも地域のもし土・日、ボランティアの協力を得られれば、そこを開放すれば、また、結構この道を歩いてみえるんですね。鷺田橋へ来るときに、この間も65歳以上の方が私にお尋ねがございました。要するに中山道はどっちへ行ったらいいのというようなお尋ねがございましたので、中学校はこう行くんですよというふうで。

市長にもまたお伺ひいたしますけれども、巢南中学校の西に小さい三角地がございます。ああいうところも休憩所みたいな、ちょっとした休む場所をつくりながら、誰でも歩いて、その周辺にはトイレもあります。そのトイレも有効に使いながら、そして新月橋、そして美江寺の神社、あそこの周辺も看板とかもっと大々的に上げて、そして本田のところへまっすぐ下がってJ A生津支店のところを含めて、もっともっと瑞穂市をPRする必要があると思います。

最後になりますけれども、市長、この間の朝日大学の公開講座等を含めて、中山道の今後のあり方についてどう考えていかれるのか、お尋ねします。以上です。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 皆さん、おはようございます。

若園議員さんの御質問にお答えいたします。

先ほど若園議員さんより、先日の公開講座の件のお話もございました。

せんだって土曜日に美濃加茂市長の藤井市長さん、そして各務原市の浅野市長さんですね。そして私、瑞穂の棚橋ということで、偶然でございますが、3名のところが全て中山道が通っていると。

それでまず一番最初的美濃加茂市、こちらには太田宿という立派な宿がございました。続きまして、各務原市ですね。こちらには鶉沼宿という、またこれ、すごく大きな宿がありました。そこから加納宿、それからは河渡宿、美江寺宿、それから赤坂のほうへ行くわけなんですけど、残念ながら美江寺の宿というのは、余り大きくはないんです。ただし、非常にやはり谷汲のほ

うへ行きます大きなポイントであったことは事実だと思いますし、それと同時に中山道というものは、もともと東海道の裏街道ですね。それで東海道では物を売っても、やはりこれはヒノキ舞台なんです。何を売りに行っても売れない。要するになぜかといったら先に買っちゃっているからなんです。ですから、近江商人は何をしたかといいましたら、近江商人は中山道へ売りに行ったわけなんです。そうしますとなぜかといったら、次なる商品、中山道ではまだ普及してないものがあるわけですね。東海道では当たり前で買ってもらえない二番煎じの商品だと。だけど、中山道へ行った場合は買っていただけると。それでその近江商人たちが、本当にくつろげて本当に休める場所はどこだったのかということになっていきますと、やはり美江寺宿なんです。それはなぜかといいましたら、やはり商人と武士の違いだと思います。のどかに宿場で自分の足を休め、そして自分の荷をおろし、やっぱり考えたかったんじゃないかなと私は思います。そういった意味からも美江寺の宿、これを何とかもう一度しっかりと売り込めないかなあと考えております。

そして昨日、県のほう、そして県のほうから委託されたイベント会社を中心にしまして、皆さんもパンフレットを見られたかもしれませんが、まさにぎふ17宿歩きの旅ということで、昨日、小簾紅園を中心にしましてガイドの方、これは瑞穂市の教育委員会のほうからお願いしました。この方の御案内のもとに呂久地区ですね。ここをずうっと観光客の方と一緒にお回りすると。延べにしましたらそこそこの距離になりますかね。呂久の中だけを回るんですが、でも本当に馬淵邸とか、ふだん我々が見られないところも随分見させていただくと。そういったところから、来られた観光客の方々も本当に異口同音に、ああ、よかったわと言っておられた。やはりそこには中山道ののどかさがあるんじゃないかなと私は思います。

そして美江寺のほうですね。この美江寺のほうは、今はどうしてもやはり美江寺というお寺自体が岐阜市へ引っ越しておりますので、御本尊は岐阜市のほうへ移っております。お前立ちのほうは残っておりますが、多分そのような状態でございますので、ややさびれたのかなあとと思いますが、ただし、先ほど申しましたとおり、宿としての役目として非常にのどかさの中にすばらしいものがあつたということで、特に美江寺というお寺には17坊の建物があつたそうです。だから、相当なすばらしいところだったと思いますし、それと同時に美江寺という名前自体が、美江の「美」は美しい、それから「江」というのは水ということを指しますね。隣の滋賀県は湖のまちですから江州と言いますね。なぜかといったらそれは水のまちだからですね。「江」というのは、だから、美しい水辺にあるお寺ということで美江寺になったと聞いております。

そんなところから、じっくりと私はこの中山道を再度こちらの各務原市の市長、それから美濃加茂市長ともお話ししたんですが、じっくりと私は中山道の再開発とまではいきませんが、やはり観光のツールとして、それと同時に瑞穂市を東西に貫いているのは2つしかないんです

ね。国道21号線、これはどこでも21号線から外れて自分のうちへ行くことはできるわけですね。同じように中山道もそうですね。東海道線の場合、どうしても穂積駅しかございません。けれども、そこでおられることは穂積駅でしかできないわけですが、だけどこの2つのツール、国道21号、そして中山道、これはあらゆる意味で旧巢南、それから旧穂積、これをがっちり結びつけているわけです。

そんな意味からも開発していきたいと思えますし、その中にやはり歴史を大事にした上で開発していきたいと思えますので、先ほど説明もさせていただきましたが、まず東のほうから、本当の順序からいきますと逆ではございますが、その当時の上方というのは、やはり関西になるわけですからちょっと逆の説明にはなりますが、やはり江戸を中心にしていきますと、板橋のほうから来まして、まず最初に私どもの近所では河渡宿ですね。それから入りまして生津、こちらのほうは先ほどの農協の跡地を利用させていただいて、そのトイレを利用したいと。それと同時にいろんな資料を並べたらいいんじゃないかなあと思っております。

それからその次が本田代官屋敷、こちらはそのままかなりの部分が残っておりますので、その手前の地蔵尊と一緒に名所として残していきたいと思っておりますし、それから案内も当然つくらせてもらいます。そこから一挙にどうしても美江寺の集落に入らせていただきます。ここにも美江神社のトイレがございますので、ここを利用できるということで、そこから今度一挙に南に下りますが、南に下りまして西部複合センター、こちらのほうでまたトイレが使えるんじゃないかと思っております。

それからその次が、今新しい道路をつくっております三角形の土地があるというふうで、先ほど若園議員さんがおっしゃられた部分ですが、ここがちょうど発掘調査にこれから入ります。中山道が史跡だということで、どこに実際問題、どの深さのところに道路があったのか、中山道という道があったのかということで、こちらのほうの発掘調査が始まりますので、発掘調査の結果が出て、なおかつその後の整備が簡単にもとどおりの整備ができましたら、そのときに三角地の何とか開発をしたいなと思っております。

それからその次が呂久の地区になっていくと思えます。ここにはもうちょっといろんなものを備えつけてまして、もともとの川はここにあったんだよと。川が移動しておりますし、集落も移動しておりますので、もともとの川がこういうふうであったんだよということのしっかりとした説明文、それと同時にトイレも完備されていますので、そこで一応の最後の部分かなと思っております。そこから大垣の赤坂宿、こちらのほうへつながっていくものと思っておりますので、その整備が終わり、若園議員さんがおっしゃられるような看板の整備、そしていろんな地図の整備とかをしましたら、かなりウオーキングで利用していただけるんじゃないかなと思っておりますので、そのようにとり行っていきたいと思っております。

本当に若園議員さんからはすばらしい御提案をいただきましてありがとうございます。どう



もありがとうございます。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園五朗君。

○14番（若園五朗君） 犀川遊水池事業についてお尋ねいたします。

犀川遊水池事業の現状と今後の整備をどのように進めていかれるのか、渡辺調整監にお尋ねします。

○議長（小川勝範君） 調整監 渡辺勇人君。

○調整監（渡辺勇人君） それでは、御質問がございました犀川遊水池事業の予定についてお答えします。

最初に、天王川の分水路の工事のほうから御説明いたしますと、こちらは事業者の国土交通省木曾川上流河川事務所が工事をしておりまして、そこに聞きましたら、国が昨年度から天王川の築堤工事に着手しました。ことし秋から天王川の下流から分水路工事を行い、平成29年度には天王川分水路の供用を開始するとのことです。さらに天王川周辺の整備を含めたそのあたりの整備の完了は、平成30年度ごろを目標にしているとのことです。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園五朗君。

○14番（若園五朗君） 犀川遊水池事業で牛牧地区の五六川、起証田川の河川改修及び牛牧排水機場の更新事業について、どのように具体的に進められるか、今どのような計画があるか、お尋ねいたします。

○議長（小川勝範君） 渡辺調整監。

○調整監（渡辺勇人君） 五六川下流部の牛牧排水機場の近くの事業につきまして、今後の予定につきましても、先ほどと同様、国のほうに聞きましたら、今年度中に整備に必要な用地、補償調査を完了し、翌年度の28年度には用地買収を完了したいというふうに聞いております。さらに平成29年度から工事に着手し、平成31年度ごろを目指して整備を完了したいというふうに聞いております。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園五朗君。

○14番（若園五朗君） その事業の中に墨俣の一夜城の浮島というような構想の計画があると思うんですが、その周辺の具体的にどのように今後進められるのか、再度確認したいと思います。

○議長（小川勝範君） 渡辺調整監。

○調整監（渡辺勇人君） 五六川下流部に事業によって約1ヘクタール程度の高水敷ができますので、そこを公園として整備するかどうかということにつきましては、現在はまだ具体的な計

画は立ててございません。ですが、今後市民の皆様からの要望をお聞きしながら、整備するかどうかも含めて検討していきたいと考えております。

さらにその近くには対岸にさい川さくら公園もございますので、そちらのほうともぐり橋などで結んで一体的に整備するとか、そういった考えもございますので、そのあたりも市民の皆様からの要望をお聞きして、また市の財政状況とか、河川占用許可条件なんかを考えながら検討していきたいと考えております。以上でございます。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園五朗君。

○14番（若園五朗君） 市長に端的に回答をお願いしたいんですけれども、今回の東関東の50年に1回の線状降水帯ということで集中豪雨が発生いたしております。東海地方においても、瑞穂市においても、この被害が発生するという事も考えられます。今回の犀川遊水地牛牧地区の五六川、起証田川の河川改修及び牛牧排水機更新の整備事業ですね。市長も御存じのように上から下へ水が流れます。その一番下手のこの地域をどういうふうな今後手当てをされるか。早期に国なり県との要望なり事業計画を計画的にお願いするところでございます。市長の答弁をお願いします。以上です。

○議長（小川勝範君） 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 若園議員さんの御質問にお答えいたします。

とにかくせんだっての鬼怒川の件ですね。本当に大変だったと思います。今まさに私たちのほうも今一番、ちょっと安心し切っちゃっている部分があると思うんです。特に瑞穂市の場合、統合排水機場がほぼ完成という状態まで来まして、あと残っているのが統合排水機場に関連します部分で、牛牧の排水機、そして今の一夜城の浮島のこと、こういったところでも大体終結するんじゃないかなという流れがございます。ただ、結局その中におきまして、私たちも、まあ水害はいいやろうと思ってしまっている部分があるんじゃないかなと思います。

それと、私も本当にそうやって思っていたところで、せんだっての総括質疑のときにくまがい議員さんが、瑞穂市の面積、そのうちの20%は河川なんだよと、ふっと私そのときに、知ってはおりましたが、思い出したのがやはりその部分なんです。やはり水というのは、本当にこのまちにとってみたら非常に大切なことでございますので、今まず私たちがやっていることは、牛牧の排水機、これをしっかりとした能力のあるものにする。それと同時に牛牧閘門のところをしっかりと整備をする。そして樋門は樋門で働く、そしてまた流れる水は流す。しっかりとそういったことをまずやって、その後に再度、犀川の排水機を統合でやりましたが、これでよかったのかどうなのか、しっかりと見直しをしてみたいと思っておりますし、このことにつきましては、これから県、そして国に大きく働きかけていきたいと思っておりますので、既にその準備も多少しておりますので、これから頑張っていきたいと思っております。どうかよろしくお願

いたします。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園五朗君。

○14番（若園五朗君） 市街地整備について質問します。

都市計画の中には、都市計画の区域、あるいは用途の見直し、あるいは土地利用ということで本田の八束田の区画整理事業等がございます。都市整備について、具体的に今後どのように進めていくのか、お尋ねします。

○議長（小川勝範君） 都市整備部長 鹿野政和君。

○都市整備部長（鹿野政和君） 都市計画区域の現在の区域区分は平成22年度に決定されておりました。本年度が中間見直しの年度ではございましたが、昨年度、県が見直しはしないという方針を出されましたので、次の見直しは定期見直しとして平成32年度に行われる予定となっております。

市では、現在進められております瑞穂市第2次総合計画の策定にあわせまして、これの都市計画版となります瑞穂市都市計画マスタープランの見直しに向けて現在作業を進めているところですが、次期区域マスタープラン、それから区域区分の変更を見据えながら、今後の都市計画に関する方針を定めていく予定でございます。

用途地域につきましては、平成8年5月以来変更しておりませんが、これも瑞穂市都市計画マスタープランの改定にあわせて土地利用状況の調査を行いまして、今後の社会情勢や国が指し示すコンパクトシティーへの方針を念頭に入れまして、適切な土地利用の誘導等を検討してまいりたいと考えております。

かねてから議員が都市計画に関しまして、本巢市がそうであるように、瑞穂市のみの単独都市計画を検討してみればという御提案でございますが、瑞穂市は岐阜都市計画区域という広域都市計画と、それからことし1月に指定されました瑞穂準都市計画区域という単独都市計画の2つの都市計画区域が存在しております。今のところそれによるふぐあいは生じておりませんので、現行のまま行くことを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、今御質問にありました本田の八束田の区画整理の件でございますが、これにつきましては、平成25年5月17日に委員16名にて準備委員会を立ち上げまして以来、7回開催してまいりました。この間に事業計画区域の設定や道路、水路、公園、墓地等について協議を行って事業計画書案を策定してまいりました。

市としましては、準備委員会から技術援助申請に基づきまして、平成25年度と平成26年度に基本調査や詳細調査を行って関係機関との協議、事業計画書案作成や組合設立のための認可申請書案作成を実施してまいりました。今後は事業区域の公告及び公共用地編入の同意を得た後、地権者全体説明会を開催し、本同意を取得してまいりたいと考えておりますので、よろしくお

願いたします。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園五朗君。

○14番（若園五朗君） 都市計画の用途、そして八束田の区画整理事業についてですけれども、東海環状西回りルート都市計画決定に伴う準都市計画区域の設定だというふうに私は解釈していますけれども、今言っている瑞穂市のこれから人口が伸びる5年、10年、15年の都市計画の見直しということで、人口フレームが瑞穂市には土地利用で大きくフレームがございます。今後、全体的な都市整備の中で都市計画の見直しについても十分都市総合計画に入れられまして、安心・安全なまちづくりの推進をお願いしたいところでございます。

他の市町において、区画整理の中に公園というのが事業であるわけですが、町施行、あるいは市施行で公園を都市再生事業、国の補助をもらって区画整理の中の公園を区画整理事業じゃなくて市・町がそこを公園整備に、要するに国の財源を取ってくると。そういう財源を取るような施策も十分考えていただきたいというふうに思います。

市長、副市長、そこら辺を十分、事業をやるときには必ずうまく市の市債で、要するに国からもらってくる財源をいろんな項目を調べて入れるというような施策の展開をお願いしたいと思います。

そして、学校の通学の安全対策についてお尋ねします。

現在カラー舗装ということで非常に市民の方が喜んでいますが、大分傷んでいるところもございます。今後、そのカラー舗装についてどのように進められるのか、そしてどのように点検されてどのように今後整備されるか、お尋ねいたします。

○議長（小川勝範君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） このカラー舗装化は平成19年度からスタートいたしまして、通学路を基本として整備してまいりましたが、既に9年が経過し、老朽化による亀裂だとか剥離という消滅等も見受けられるところであります。そのため、本年度から現状を調査確認いたしまして、傷みのひどい箇所から順次復旧工事を予定してまいりたいと考えております。

また、通学路に指定されながらカラー舗装化がされていない幹線通学路につきましても、順次カラー舗装化を行いたいと思います。

その中で、平成26年8月に通学路交通安全プログラムがつくられまして、学校、PTAの要望・意見もお聞きしながら関係機関と現地立ち会い確認も行いまして、計画的かつ継続的に通学路の安全対策を実施し、児童・生徒が安心して通学できる歩行空間の確保をすることに努めているところでございます。

このプログラムの対策箇所の中から、本年度一級河川五六川にかかります野田橋の歩道橋整備を社会資本整備総合交付金を利用しながら実施し、ことしから3年間で整備を行い、児童・

生徒が安全に通学できる歩道設置をいたします。また、そのプログラムの中には横断歩道や信号機の設置なども組み込まれており、今後関係機関と協議しながら対策を行ってまいりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園五朗君。

○14番（若園五朗君） 瑞穂市の小・中学校のネットプロミスについてお尋ねします。

現在は情報社会と言われる中でも、中学生、あるいは携帯端末情報が容易に取得できることから、瑞穂市の3校におけるネットプロミスの策定状況と、そして小学校の取り組みをお尋ねします。

子供たちのインターネットによる被害はどのようなものであるか、そして子供たちがインターネット被害に遭わないためにはどのような指導をしているか、この2点を伺います。

○議長（小川勝範君） 教育長 横山博信君。

○教育長（横山博信君） 子供たちのインターネット被害ということですが、一般的には子供たちがインターネットにより遭う被害の多くは書き込みとかメールなどの誹謗・中傷、いじめ、SNSなどに載せた個人情報の流出、SNSを通じて知り合った人からの誘い出しによる被害、無料ゲームサイトでの意図しない有料サービスの利用などがあります。

総務省の全国調査によると、スマートフォンでの被害経験は、ワンクリック詐欺や有害サイトの広告等の迷惑メールの受信が最も多く40.3%、次いで架空請求が14.5%という結果が出ております。

瑞穂市でのインターネット被害に対する指導でございますが、全小・中学校において情報モラル教育の充実に取り組んでおります。特に小学校高学年、中学校全学年において道徳の時間、特別活動において繰り返し指導を行い、また児童・生徒や保護者を対象に外部講師を呼んで講演会を開催するなど啓発を行っております。

また、情報モラル教育の充実を担う教員の指導力向上という点で、瑞穂市生徒指導主事研修会で情報モラル研修を実施したり、各学校においても校内研修を行うなど、職員研修を積極的に行って指導力の向上を図っております。

こうした取り組みもあり、瑞穂市では昨年度、今年度とも家庭用ゲーム機の通信機能を使って互いの悪口を書き込むという友人同士のトラブルが1件ずつの報告にとどまっております。しかし、子供たちが携帯電話やスマートフォンを利用するのは主に学校外であるため、学校による情報把握には限界があり、家庭との協力が必要であると考えております。以上です。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園五朗君。

○14番（若園五朗君） 先日、各社からいろいろ報道されている中学生のネットプロミスの採

択について、いろいろな具体的な取り組みの内容があったわけですが、今後、瑞穂市の子供たちをネット被害から守るために、小学生を含む中学生以下の子供たちの取り組みについて、今後どのようにしていくか。そして今までのネットプロミスの採用によりまして、今どんなような問題があり、今後どのような提案を持って市民の中学生・小学生に進めていくか、再度質問をいたします。

○議長（小川勝範君） 横山教育長。

○教育長（横山博信君） 今、質問で紹介していただきました中学生のネットプロミスについても簡単に触れたいと思います。

瑞穂市中学校ネットプロミスというのは、大人の側ではなく生徒たちからの提案で、自分たちがネットの被害に遭わないように3つの中学校が寄って主体となって話し合い、策定したインターネット利用におけるルールの中で、ネット憲法と呼んでおります。作成に当たっては、3中学校の代表生徒が朝日大学法学部の大野正博教授、北方警察署生活安全課長、瑞穂市青少年育成推進指導員等、関係機関代表者等から助言を受けながら、生徒たちが議論を重ね採択をしたもので、県下初の取り組みであり、新聞でも報道されたところでございます。

今後の小学校への取り組みということでございますが、より迅速で有効な指導のためには、児童・生徒のインターネットの活用状況や、ネット被害の実態を把握することが大事でございまして、これまでアンケートは抽出方式で、各学校1クラスというような、そこでおおよその実態を把握しておったんですが、全員の子供を対象に実態把握をしたいと考えております。また、中学校においても、瑞穂市中学校ネットプロミスの趣旨や内容の周知を代表の生徒が作りしましたので、生徒全員に一層周知を図るということ。また、小学校においては、先日の子ども議会の際に決議されました児童会主体で進める情報モラルの取り組みの具現を進めてまいります。

最後に保護者に対しても、これまでに引き続きですが、子供のインターネット機器についてフィルタリングの徹底とか、各家庭における利用の約束づくり等、またその見届けを積極的に働きかける等の取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上です。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園五朗君。

○14番（若園五朗君） 災害、例えば水害、震災、そして台風等ございますけれども、今、非常に中学生、小学生が災害になったときにどう対応するか。本人自身がその対応についてどうするか。例えば水害があれば高いところへ逃げる。そして情報を、とにかく状況を自分で近所を把握してすぐその手段をとるということが、学校教育の中で、今回の死亡事故をなくすということが非常に重要でございます。そういうネットプロミスを含めて、今後学校教育で水害に遭ったときに学校の場合には先生がどう対応する。一番高いところに逃げる。例えば家庭であ

ればとにかく2階へ逃げる。それが災害に遭ったときにはその近くの学校に逃げる、公民館に逃げると。そういう学校教育の中でプロミスについては災害対応、風、災害など、要するに震災、風水害等の災害対策について、そこら辺を今後どのように進められるか、教育長にお尋ねします。

○議長（小川勝範君） 横山教育長。

○教育長（横山博信君） 今、自然災害が多くなってニュース等でも大変話題になることが多いところで、災害がこの瑞穂市の近辺でも起きたときのことを大変危惧しておるところでございます。

学校においては、なかなか災害の対策で具体的に手が打っているかというところ、少し心もとないところはございますけれども、昔の避難訓練は火事を想定しておりましたが、最近の避難訓練は防災といいますか、地震とか、そういったものを行うということで、年間2回、3回というようなことで学校からの避難ということについては行っておるんですが、学校と各家庭での生活も、ここ最近のニュースの様子を見ますと、高校生、中学生が災害のボランティアというような形で活躍する姿も見ております。こういった子供たちの動きがこの地域の安全を守るためには大変重要であると思っておりますし、これからも各学校と相談しながら、中学生のそういったものに対するあり方については、十分検討して相談をしていきたいと思っております。以上です。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園五朗君。

○14番（若園五朗君） 次に、来年4月には市議会議員選挙があることは皆さん承知のとおりでございます。これにつきましては、来年の4月30日が任期ということでございますけれども、来年の市議会議員選挙についての選管の専決事項でございますけれども、どのような今の選管の事務局長として考えておるか、答弁をお願いします。

○議長（小川勝範君） 総務部長 大岩清孝君。

○総務部長（大岩清孝君） 失礼いたします。

若園議員の御質問にお答えさせていただきます。

まずもって、選挙管理委員会の事務局長は総務課長でございますので、よろしく願いいたします。

まず先ほどの御質問の件でございますが、瑞穂市議会議員選挙の過去の期日は、前回は平成24年4月15日、4月の第3日曜日でございます。平成20年は4月20日第3日曜日、平成16年は4月11日第2日曜日でございます。

現職議員の任期は、平成28年4月30日まででございます。公職選挙法第33条の規定によりますと、任期満了の前、30日以内に選挙ということでございます。したがって、平成28年

3月31日から4月29日までに行うということになります。

年度初めの行事の過密するスケジュールでございますので、投開票所となる施設やいろんな行事とのスケジュール調整が必要となろうかと思えます。過去には瑞穂市農業委員会選挙や消防団入退団式などがあり、その調整をしたということもありまして、さきにお伝えしました4月中・下旬の期日になったかと思えます。

さて、今回の瑞穂市議会議員選挙におけるスケジュールでございますが、1点変わった点がございまして、それは農業協同組合等の一部を改正する等の法律が公布されたことによりまして、農業委員会委員の選出方法が変更され、公選制が廃止され、市町村長による選任制となったということでございます。

したがって、3年ごとに実施され、今回予定されておりました来年の4月に農業委員会選挙はございません。その関係で調整をすることは必要がなくなりました。次回の瑞穂市議会議員選挙の期日におきましては、年内もしくは年明け早々の瑞穂市選挙管理委員会で決定される予定でございますので、よろしくお願いたします。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園五朗君。

○14番（若園五朗君） 事務局長は総務課長ということで大変失礼しました。

今のところ、来年の4月の第2週、第3週については、行政事務について今のところは予定があるかないか。行政事務の一般事務ですね。今、行政事務の中で支障はないかどうか、再度答弁をお願いします。

○議長（小川勝範君） 総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩清孝君） 第2、第3日曜日等々は今のところ行事は入っておりません。したがって、瑞穂市の選挙管理委員会の選挙日程につきましては専決事項でございますので、選挙管理委員会事務局から選挙管理委員さんのほうに今後の日程などを説明し、選挙期日を決定していただきますようお願いする予定でございます。よろしくお願いたします。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園五朗君。

○14番（若園五朗君） 次に、特にまちづくりの企画に関する事業は、都市再生事業などを熟知した職員の方がいただいて連携する必要があると私は考えております。普通建設事業は瑞穂市は単独事業77%、北方は27%ということで、非常に国庫財源、国の財源が入ってきてないのが現状でございます。今後、この計画性を持った財政運営をするために、もっと専門性の職員が必要と考えているところでございます。今回いろんな河川の整備、あるいは下水道の整備をする中で、そういう新たな係の取り組みなどをお尋ねしたいと思います。以上です。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。



○企画部長（森 和之君） 若園五朗議員の職員の専門性についての御質問にお答えをいたします。

国・県からの補助金、交付金などの有効活用については、平成26年度版の行財政資料からも今の御質問にありましたとおり、当市は普通建設事業における市単独事業の割合が77.8%と高くなっています。歳出総額に占める普通建設事業の割合が特別に多いわけでもないことから、国・県の補助金、負担金などを有効に活用できるようにしていかなければなりません。これから10月には来年度の事業ヒアリングを、また11月からは来年度の予算編成作業を進めていく予定となっています。予算編成作業の前に、職員研修として主な補助金制度などを職員に説明して理解を高めていきたいと考えています。

各担当課が事業を実施しようと予算化する場合において、必ず国や県などの補助事業をよく調べてもらい、予算査定に臨んでもらう、そんな職場の風土や気質としていきたいと考えています。財源は企画財政課だけで考えるというものから、職員全体で考えるという体制にしていきたいと思えます。また、事業を束ねる予算編成をする企画財政課においても、市単独事業をどうすれば補助対象事業の対象になるのかというような点で専門性を高めていきたいと考えています。

職員に市全体の事業や補助金、交付金の制度を理解してもらい、それぞれ個の専門性を高め、単独事業から補助事業をふやしていきたいと考えています。

以上で答弁とさせていただきます。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園五朗君。

○14番（若園五朗君） これから進める瑞穂市のまちづくりには、都市再生事業の交付対象事業には、事業調査からいろんな事業ですね。今言っている道路、公園、河川、水道、あるいは生活基盤、そして駅前開発、区画整理、あるいはその周辺の市街地整備等があります。それが地方債の手引、財政にあります305ページから310ページの起債の項目の中に国庫補助の28項目のメニューがあります。とにかく国の事業、県の事業をやって補助金の補助裏が、要するにその事業を見ることによって、臨時財政対策債で借金をしたら交付税算入という制度があります。それをエキスパートできる職員の配置をお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、市長に答弁をお願いしたいんですけれども、国や県の補助のメニューをしっかりとらうためには、企画財政課の窓際にある国の国庫補助の本があります。A3ぐらいのこのぐらいの厚い本、そして起債の手引がこれの半分ぐらいで600ページぐらいの青い冊子があります。全然汚れていません。あのやつを担当者がいつも見てやるようなそういう職員を配置しないと、単独事業でいつもお金がないときは基金を繰り入れる。そして財政調整基金、あるいは公共施設整備基金の金を使うばかりです。2億6,000万、2億4,000万の補正を

見ても。それは先ほど私が言ったように、都市計画の事業で計画決定を順次にやれば、言い方は悪いんですけども、北方町みたいにお金が国からおりてくるんです。瑞穂市の場合はどういうやり方かと言ったら、全体の工事請負費の中の78%は市の単独事業、北方町は12%の市の負担があるんです。それはなぜかと言ったら、5年、10年、15年、30年の公共施設を都市計画決定を打つことが大事なんです。瑞穂市には一部巢南地区の準都市計画区域があるんですけど、こちらの区域は都市計画区域。市街化区域です。その計画決定を打つことによって金がもらえるんですよ。

市長がいつも言うてみえるように、調査の期間は一方通行で詰まると言うてみえるでしょう、時間帯が。それをちょっと考えればいいんです。長良川の時間帯の路線変更、それをここにこっちへ行くときには2車線、こっちへ帰るときはこっちを2車線と、ちょっと頭をひねることが大事だと私は思うんですよ。

そういう提案を職員全体、議員がやっぱりいろんな提案をしたことについて、一個一個物にしてほしいんですよ。それをきょう見えている皆さんがしっかり聞いてみえて、なぜ瑞穂市は人口がふえるか。それは県庁から3分、それと今言っている国道の6車線、東海環状が今度西ルート、大垣から大野神戸インターまで2019年にできます。その間いろいろ今度岐阜巢南大野線ができます。その幹線道路、下水道、そして中山道の軸をしっかり、朝日大学の公開討論をやるのを実際に物にしてほしいんですよ。

今言っている呂久の和宮のところでも、地域の方があそこを開放してもらって、土・日ボランティアでやってもらえれば、小簾紅園から中学校の三角地もあずまやをつくって、そして巢南庁舎のトイレを使って美江神社の看板をつくって、それからずっと昔の本田の代官屋敷へ行く。そういう施策を議員が言ったら一個一個物にするようにしてほしいんですよ。だから、僕はこういうまちづくりの職員をつくってくれと言っておるんです。

最後になりますけれども、今まちづくりの推進の委員会があると思うんですけども、具体的に各所管でいろんなことをやるにしても、財源を集める、所管する職員を、エキスパートを二、三人置くことが大事なんですよ。

今質問した中で、今後瑞穂市に専門性における部署を置くかどうか、どう考えているのか、答弁をお願いします。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 今の若園議員の御質問にお答えをいたします。

これからのまちづくりには、先ほどの御質問にもありました御提案されたように、国・県からの補助メニューである財源をうまく活用するためにも、職員の専門性を高めていきたいと考えています。

御質問の中でございました国の補助事業の整備事業については、都市再生整備事業の活用と

いうふうに考えております。これらについても職員研修の中で職員に説明をし、専門性を高めたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園五朗君。

○14番（若園五朗君） 先ほど森企画部長が答弁されましたんですけれども、再度、もっと具体的に市長の答弁を求めます。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。時間内に答弁してください。

○市長（棚橋敏明君） ちょっと急ぎます。

率直なことを申しまして、入りですね。歳入というのは税制、そしてその次が補助金、そして交付税、交付金ですね。

その中で率直なことを申しまして、補助金というのは、どうしても分母の計画がなかったらいけないということで、今まで立ちおくらせていたことは事実でございます。このことにつきまして、行政改革委員会ということで、ここ最近はしっかりと一心にやっていくつもりですし、さらにせんだってのアンケートで、瑞穂市に対して愛着を持っている、そして愛着を感じている方々がアンケートの総数の中から78.8%、そしてこのまち、瑞穂市にいつまでも住み続けたい、それから当分は住み続けたい、この方々を足しましたら79.9%、それと同時に朝日新聞のAERA、こちらのほうでここ最近、移住しやすい街110、全国に市ということで申しました<sup>※</sup>ら八百数十でございます。この中の110の中に我が瑞穂市が選ばれております。

ですからこそ、一心にこれから考えていかなきゃいけないまちづくり、そういったこと。また、そこから延長線上に補助金の問題が当然あります。県、そして国、しっかりとパイプを太くしてやらねばならない部分もあると思います。そのようにとり行っていく部署も当然、行政改革委員会の成長した姿としてつくっていくつもりでございますので、そのようなことで答弁とさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園五朗君。

○14番（若園五朗君） 再度確認しますけれども、市民のアンケートが出ているから、行政事務、まちづくり推進委員会、今度どういう手だてをするか。今の組織改革ではなくて、もっとここをどうするかということをもっと具体的に再度お願いします。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 今現在、率直なことを申しまして、練り出したさなかでございます。それはせんだっての役所のそれぞれの部分、まず市民の方が一番最初に直面する場所、そういった受け付け、そして市民部、そして福祉部、そういった部分からすべからくを改革していきまして、市民のための役所、それと同時に市民のために、皆さんのために補助金をいただいてく

※ 後刻訂正発言あり

るんだというようなつもりで計画しております。

ただし、あくまでも補助事業というのは分母も必要であってからです。そこら辺、分母の部分が借金の市債にならないように、それをしっかりと考えて実行していく計画でございます。

どうか御理解をお願いいたします。

[14番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若園五朗君。

○14番（若園五朗君） 市長、副市長に申し上げますけれども、私が今までいろんな質問した内容、答弁された内容を十分検討されまして、議会、市民に政策として報告されるようお願いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（小川勝範君） 若園五朗君に申し上げます。

一般質問の順番が個人的な感情で変更されました。これは正式に議会運営委員会並びにマスコミにも通報してあります。今後順番は個人的な理由で変更しないように注意いたします。

[発言する者あり]

○議長（小川勝範君） 静粛に。

次に、11番 河村孝弘君の発言を許可いたします。

河村君。

○11番（河村孝弘君） 議席番号11番、清流クラブ、河村孝弘です。

早朝より傍聴の方、ありがとうございます。

それでは、議長より許可がおりましたので、質問に移らせていただきます。

通告どおり防犯カメラの質問で一本勝負していきたいと思っていますから、よろしくお願ひします。

先月、寝屋川市で中学1年生2人がとうとい命を奪われるという事件がありました。また、ことし、当市において殺人未遂という痛ましい事件も起きております。防犯カメラの存在自体が被害を未然に防ぐ抑止力及び犯人逮捕につながる証拠になります。このことから市民が安心して暮らせる防犯カメラの設置及び地域防犯対策についてお伺いします。

1つ、瑞穂市内での犯罪被害は年間どのぐらいあるのか伺います。

2番、本市の防犯カメラ設置状況と他市との比較はどのような推移になっているのか伺います。

3番、国・県の補助金制度や企業の社会貢献活動を利用して防犯カメラの設置を提案したいのですが、いかがでしょうか。

4番、犯罪等に強いまちづくりについてどのようにお考えですか、お聞きしていきます。

1番目の犯罪における手口は多様化や凶悪化しており、寝屋川の事件のように未成年が連れ出されて殺害されるなど、若年層が犯罪に巻き込まれるケースも増加しております。当市にお

いて、犯罪被害は年間どのぐらいあるのか伺います。これについては質問席より伺います。

○議長（小川勝範君） 総務部長 大岩清孝君。

○総務部長（大岩清孝君） 失礼いたします。

瑞穂市内の犯罪被害、いわゆる刑法犯でございますが、認知件数は平成26年におきましては553件、平成25年では651件で、98件減少しておるということでございます。また、瑞穂市を管轄します北方警察署管内では、平成26年に1,159件、平成25年に1,431件で272件減少しております。また、岐阜県全体で見ますと、平成26年に2万192件、平成25年におきましては、2万2,357件で2,165件の減少ということでございます。

ちなみに平成27年度におきまして、今現在7月末の前年同期比では、犯罪件数は微増ということになっておりますが、県全体では減少しておるということでございます。よろしく願いいたします。

[11番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 河村孝弘君。

○11番（河村孝弘君） 本市の防犯カメラの設置はまだこれからだと思いますが、本市の犯罪発生率ゼロを目指していく中で、設置状況、他市町との状況と比較してお答えしてください。

○議長（小川勝範君） 総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩清孝君） 瑞穂市におきましては、穂積駅の北側と南側のロータリーに設置をしております。また図書館や中学校に防犯カメラが設置してあります。

他市におきましては、岐阜市では岐阜駅の北側や南口のバスターミナル、ロータリーですか。柳ヶ瀬商店街などに設置してあるというふう伺っておりますし、大垣市では、大垣駅前駐輪場など。それから各務原市や可児市におきましても、駅周辺に設置してあるということでございます。また、近いところでは、北方町には商店街などに設置してあるというふう聞いております。

また、防犯カメラの性能も向上いたしまして、価格も少しずつ下がっておるというふう聞いております。市独自以外にも各企業、事業所が独自に設置された防犯カメラもありますので、瑞穂市におきましても、設置状況は他市とそんなに変わらないというふう感じております。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 河村孝弘君。

○11番（河村孝弘君） 防犯カメラの設置が計画的に進むよう、現在で防犯カメラの提供データのうち、32%の映像が逮捕及び犯人の特定に寄与したということも報告されております。所轄の警察署と連携し、特に設置が必要と考えられる地域、場所には犯罪抑止、早期の犯人検挙、

それにはプライバシーの侵害にならない運用も考慮しなければならないですが、積極的に働きかける必要が要るのではないのでしょうか。

例えば通学路にはPTAや学校関係者でも働きかけるよう、教育委員会などと連携した取り組みをしていくとか、また詐欺等の犯罪を市民課窓口で未然に防止するためにも、本市での市民課窓口への防犯カメラの設置も大きな意味を持つことになろうかとも考えられております。現状、市の財政運営も緊迫している中でもあります、市民の生活環境を守ることは市の使命であります。

以上のことを加味して、今後防犯カメラの設置、特に維持管理などのランニングコストも含めて本市が積極的に取り組むには、国・県の補助金制度、県のほうに確認したところ、現在防犯カメラの設置に関する補助金制度はないとのことでしたが、あるいは市の補助を含め、企業の社会貢献活動を利用して今後広く設置を進めていただきたいと思います、市の見解をお聞かせください。これは補助金等々、一番関連しているところで森部長、答弁のほうをお願いします。

○議長（小川勝範君） 大岩総務部長。

○総務部長（大岩清孝君） 今、河村議員がおっしゃられたように、補助金につきまして、国・県の補助金は現在のところありません。もし補助金を出すならば、市が単独で補助金を出すというようなことになろうかと思えます。

ちょっと前に戻りますけど、今岐阜市では、岐阜市単独で補助制度を設けておりますが、その補助先は商工会や自治会に限られておるということをお聞かしております。それからまた自己負担を求めるといってございまして、費用的にも今現在かかるということ、数としてはそんなにふえていないということをお聞かしております。

瑞穂市につきましても、費用が高額となるということで、設置には十分検討しなければなりませんし、議員が言われます犯罪の抑止や犯人の検挙に大きく役立つということはよくわかっております。施設の改修にあわせまして、瑞穂市役所のほうも防犯カメラを設置したいというようなことも考えております。また、今後近隣市町の状況も確認しながら検討をしていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 河村議員の防犯カメラの設置についての御質問にお答えをいたします。

防犯カメラの設置は、犯罪の早期解決や犯罪防止などで、市民生活の安全確保には欠かせないものとなって普及をしております。

公共施設に防犯カメラを設置するために、国・県の補助や民間などの助成については、現在のところ、先ほどの御質問にもございましたが、対象とした補助金はございません。県の補助

金につきましても、単独のカメラ設置というようなことでの補助金はございませんが、多目的に活用できる清流の国地域振興補助金においては、防犯カメラ設置の事業が対象となった事例がございます。庁舎であれば来庁者の多い部署や市民課などの窓口、あるいは公共施設の玄関や出入りに設置することが有効な方法と考えています。

来年度においても防犯カメラの設置を検討している施設もあるようですので、県のこのような振興補助金や防災などの助成金の対象となり、その設置の必要性が十分であると判断するものがあれば、来年度の予算編成において前向きに進めていきたいと考えています。

以上で答弁とさせていただきます。

[11番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 河村孝弘君。

○11番（河村孝弘君） 先ほど総務部長が言われました設備の改修と同時にということは、本庁の改修だとか、そういうところではできるだけやらないということでは、もう何年先ということになるかわかりませんし、そうじゃなくて、今安心・安全なまちづくりを含めて、いわゆる市民窓口、詐欺等、犯罪、巢南庁舎も含めまして早急に防犯カメラ、改修と同時にということを言っておるようでは、事件が起きてからではもう既に遅いわけですから、じゃあ庁舎を改修、新築するまで待たなきゃいけないと、これは何十年後か何年後かになるわけですから、その曖昧な答え自体が僕はちょっと納得がいきませんが、その辺のことをもう少し。

今、地方創生の中でまち・ひと・しごとということも言われています。この安心・安全なまちということについては、今後、いわゆるまち・ひと、人口がふえていく、いわゆる他市からの名古屋通勤圏からの瑞穂市への人口流入、ましてこれからふえていくだろうという安心・安全なまちづくりのためにも、いわゆる最初の段階として防犯カメラが必要ではなかろうかという兼ね合いも含めて、これ随分歪曲する補助金かもわかりませんが、企画部長、再度その辺のことも含めて考えていただければ、自己資金云々ということじゃなくて。一部その辺の考え方、捉え方もあるのではないかとお思います。

それについて、何回も今言っていますけど、犯罪のない強いまち、安心・安全なまちづくりの中で、所轄警察署の考え方、意向、また現在、当市の市民安全対策監にも現状をお聞きし、今後瑞穂市の現状をお聞きした上で、この議会中じゃなくても構いませんから、防犯等に対する考え方もお聞きしていきたいとお思います。

それについてはお聞きしながら、同時進行で早急に防犯カメラの設置、導入を検討していただきたいとお思います。市長はどのようにお考えか、導入する方向でいかれるのか、安心・安全なまちのために防犯カメラと同時に防犯照明ですか、いろんな形でも出てくると思いますが、その辺のお考え方をお聞かせいただけませんか。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 河村議員さんの御質問にお答えいたします。

先日、PTAの役員さん、各学校から2名ずつお越しになっていただきまして、要望を伺うという形だったと思いますが、それぞれの学校の方々から御要望をお聞きしました。その中にありまして、公園とそれから学校ですね。これが割と近い場合の方々から、公園というのは要するに24時間、誰がそこにもおかしくないわけですので、その公園と隣同士の学校の役員の方々からは、特に言われましたのが、本当に公園のほうが夜遅くまで使われていますと。果たしてこれで学校の安全がキープできているんでしょうかと、そういったことを随分強く言われまして、当然その中に防犯カメラをつけていただきたいといった要望が根強くありました。

まさに公園というものが、ある面、いろんなさまざまな方々にフリーな状態で集まっていただけの場所ですので、そこを制限することは全くできないというようなことがあって、それが延長線上で危険といえますか、学校側のリスクになってきているんじゃないかなあという気持ちはしました。

この瑞穂市は利便性の高いまちということで、本当に月に転出される方、そこへ今度転入される方、差し引きしますと36名から37名の方々が、私どもの人口としてふえてきております。ただ、それだからこそ、やっぱり安全の高いまちをつくらなきゃいけないと思いますし、だからこそ、リスクの高いまちになってしまったらまたいけないわけでございますので、基本的に考えております部分、私なりに申し述べさせていただきます。

犯罪等に強いまちづくりについてですが、防犯カメラや防犯灯、街路灯の設置、青色防犯パトロール、よくこれ、いろんな市町で既に行っております民間の方々のお力もおかりして、青色のパトライトをつけて巡回してもらっている車のことでございますね。それとやはり巡回していただく人々のボランティアのことで。そして防災行政無線や広報紙を用いての啓発など、さまざまな活動を行っており、今後も継続していき、なおかつ増強もしていきたいと思っております。犯罪等に強いまちづくりを進めていきます。

しかし、夜遅くに人通りの少ない場所へは出歩かない。出歩く際は周りに注意を払い、防犯グッズを持ち歩くなど、各自の防犯対策が最も大切であります。市民へのPRも含め、市民の目で市民ぐるみで犯罪の抑止に努めていきたいと思っております。

どうかそういった意味からも、市民の皆様の御協力をとにかくいただきたいと思っております。そして御協力がさまざまないい意味でのコミュニケーションに発展すれば、犯罪も防ぐことができますし、それと同時に市民の皆様のモラル自体も僕は向上するものと思っておりますので、そういった意味で、私たちがさらに増強してやっていきたいと思っておりますので、今の活動を御支援していただくと同時に、さらに増強して、ここが暗いよ、ここを何とかせよとか、そういった御意見がございましたら、どんどん寄せていただきたいと思っております。どうかよろしく願いいたします。



[11番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 河村孝弘君。

○11番（河村孝弘君） 市長のお答えは、設置される方向性でよろしいのでしょうか。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） せんだつては、幾分またいろんな要望も出てきておりますので、しっかりと精査して、とにかくリスクの高いところから設置していきたいという考え方を持っております。特に子供さんが通る道、そういった危険性の高いところ、そういったものは考えていけないぐらい、市のほうの発展はさらにさらに進んでいく可能性もございますので、そういったことも鑑みながら進めていくつもりでございます。

[11番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 河村孝弘君。

○11番（河村孝弘君） では、順番に設置していただけるということで解釈して、もう1つ、関連になってくると思いますけど、さきの鬼怒川の防災無線等を含めまして、我がまちの防災無線も非常に雑音が多く、余り意味がないんじゃないかと。個人の家にある防災無線ですね、聞き取りが悪いと。今はLINE云々だとか、そういったところが現状のところではテレビニュース等で一番明確な連絡のツール手段と聞いております。その辺の防犯・防災を含めまして、その辺のニュース、報告ツールを瑞穂市も今後考えていかれることはいかがでしょうか。

今回、随分その辺の携帯のスマホなり、携帯電話のニューリソースですね。その辺の明確なところが非常に話題になっておりますが、その辺のところを、総務部長、ひとつお願いします。

○議長（小川勝範君） 大岩総務部長。

○総務部長（大岩清孝君） さきの鬼怒川の氾濫におきましては、常総市が水没したといいますが、濁流にのまれたということでお見舞い申し上げたいと思います。

その中で、テレビニュースやなんかでも言っていましたように、防災無線が聞き取れなかったというのは大分ニュースでも聞きました。あの大雨の中ですので聞き取りにくいというのはあるかと思えます。瑞穂市におきましても、最近そのような苦情といたしますか、問い合わせが多うございまして、私どものほうとしましては、設置してから30年、40年近くたちますので、それから住宅事情もよくなっていますので、防音もよくなったから、何かが鳴っておったらちよっと窓をあけて聞いてくださいよというようなお話もさせていただいておるのが現状でございまして、聞こえない難聴地域につきましては、防災無線の子機を順次増設をさせていただいております。

また、そのほかの伝達チャンネルといたしましては、防災メールを登録していただければ、防災無線と同じ内容のものを流しております。防災メールが去年からスタートいたしました。また、その前の年でございまして、テレフォンアンサーといたしますか、防災無線で流した内容

をそのまま録音してありまして、ある電話番号をかけていただきますとその音声が行れるというのをその前の年に設置してありまして、もちろん電話料金につきましては無料で電話をかけていただけることになっております。

そのような手段もありますし、防災メール、それからホームページへのアップというようなことを順次行っておりまして、防災無線が実質聞こえないというのがいろいろなところからありますが、その他のチャンネルで伝達手段を設けて、抜かりのないような形で体制を整えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

[11番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 河村孝弘君。

○11番（河村孝弘君） それで、市長がお答えしていただきました安心・安全なまちのための防犯カメラの設置を徐々にしていただくということと、防犯・防災を含めて通信ツールのほうを再度構築していただくということを含めまして、期待を込めてお願いするということで、本日の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小川勝範君） 以上で、11番 河村孝弘君の質問を終わります。

[発言する者あり]

○議長（小川勝範君） 今、市長から訂正の申し出がございましたので、許可いたします。

○市長（棚橋敏明君） 済みません、どうも。貴重な時間をごめんなさい。

先ほど朝日新聞のAERA、こちらで移住したいまちということで110選ばれていますと。この中に瑞穂市も入っておりますという中で、全国の市の数ですね。800を超えているようなことを申しましたが、正確には平成26年4月時点で790でございました。ですから790、この市の中から110の選ばれた中に私たちの瑞穂市が含まれているということでございました。申しわけございません。数のほうをちょっと多く勘違いをしております790でございました。ここに訂正を申し上げます。

○議長（小川勝範君） 先ほどの河村議員の質問の中の訂正でございます。

○市長（棚橋敏明君） いや、違います。その前の。

○議長（小川勝範君） その前ですか。

私が市長にお聞きしたのは、事前に私のほうへ連絡いただきますと、こういうことで訂正したいというようなことで、市長に何を言うんですかということ、今言ったのはそこなんです。

議事の都合によりまして、暫時休憩をいたします。なお、再開は10時45分から再開をいたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時44分

○議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

一般質問の通告がございます。

4番 西岡一成君の質問を許可いたします。

西岡一成君。

○4番（西岡一成君） 改革の西岡一成でございます。

私は2点について執行部に質問をしたいと思います。

1点目は、公共下水道事業について、それから2点目は、18歳までの医療費の無料化についてであります。以下、質問席にて質問をさせていただきます。

では、1点目の公共下水道事業についてであります。

3月議会で私は同様の問題について質問いたしましたけれども、執行部は、今後は都市計画法上の都市計画決定、事業認可、また下水道法上の計画策定を平成27年度上半期中に取りまとめたいと、このように答弁をされております。

そこでお尋ねをいたしますが、3月議会以降の進捗状況について、どうなっているのか報告をお願いしたいと思います。都市計画決定は4月21日に行われているようですけれども、第11回の下水道推進特別委員会に提出をされました公共下水道スケジュール案によりますと、下水道法事業計画、都市計画法事業認可設計業務委託及び県との事前協議、現地調査、測量等も行う、このようになっているようでありますので、まず担当のほうから報告をお願いしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 環境水道部長 相浦要君。

○環境水道部長（相浦 要君） ただいまの西岡議員の御質問にお答えをさせていただきます。

3月議会以降の公共下水道の進捗についてですが、本年3月25日、都市計画審議会が開催され慎重な御審議をいただきました。その結果、この審議会から計画案は妥当であるとの答申をいただいたことや、これに至るまでの経緯を踏まえまして、本年4月14日に都市計画法第19条第3項の規定に基づき、岐阜県知事に協議を行い、異存のない旨の回答がございました。これを受け4月21日に都市計画法第20条第1項に基づく告示を行い、瑞穂市単独公共下水道を岐阜都市計画に定めております。ここまでが法的手続として行われた行為になります。

この都市計画決定の後、公共下水道事業を進めるために必要な手続として下水道法第4条に基づく事業計画を定めることや、都市計画法第60条の事業認可を受けなければならないこととなっているため、現在は岐阜県知事に協議や申請を行うための図書の作成をコンサルタントに委託している状況で、河川、道路、鉄道といった関係機関との協議を行いながら進めているところでございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 西岡一成君。

○4番（西岡一成君） 現状を今お聞きいたしましたけれども、その中で1つ確認をしておきたいんですが、都市計画決定という決定が出ることによって、具体的に何がどういうふうになるのか。その具体的内容について少し報告をしていただければと思います。

○議長（小川勝範君） 環境水道部長 梶浦君。

○環境水道部長（梶浦 要君） 都市計画法は、都市計画法に基づく法的な手続でございまして、下水道におきましては、汚水・雨水の排除エリア、それから汚水につきましては、処理場及び幹線管渠の位置の確定をいたしまして、これらは都市施設として位置づけをすることとなっております。法的にはそちらが位置として確定をしていくということでございます。

〔4番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 西岡一成君。

○4番（西岡一成君） じゃあ次に、市長にお聞きをしたいと思います。

棚橋市長は、6月議会で広瀬捨男議員の質問に対しまして、下水道未整備による河川水路の水質悪化が見られ、生活環境の改善、公共用水域の水質保全による豊かな自然環境を保全するには、公共下水道は必要不可欠なインフラ整備との認識を示した上、下水道計画など再度勉強し、他市町の処理方法、現場の再確認、地元の方々と話し合いながら考える時間をいただきたいと答弁をされております。しかしながら、私はこの答弁の意味がよくわかりません。改めて確認をしておきたいと思います。

下水道計画など再度勉強し、また他市町の中で処理方法を公共下水道から合併処理浄化槽に変更した事例があったり、最終処分場候補地の地元の方々の反対の立場にも変更がない状況であれば、棚橋市長は下水道計画を見直すとの考えでしょうか。もしそうであれば、どこをどう見直すのか。また、見直す期間はいつまでと見込んでいるのか。さらにはいかなる場で、その見直しをするお考えなのか、お聞かせをいただきたいと思います。

また、岐阜新聞7月19日付、就任インタビューにこのように書いております。

事業は都市計画決定されているが、無理に進めるつもりはない。建設に反対する牛牧下畑地区を訪ね、住民の声を聞いた。一方で、本田団地の皆さんが最も事業の推進を求めていることも知っている。事業費は高額で、将来の世代に負担を残さないようにする必要もある。現場を何度も見たい。公共下水道は必要だが、事業の方向性を見定めるためにしばらく時間が欲しい。このようにインタビューに応じておられるわけであります。

そこでお聞きをしておきますけれども、公共下水道は必要だが、事業の方向性を見定めるといことはどういう意味か。そのことについてもお答えをいただきたいと思います。

○議長（小川勝範君） 梶浦環境水道部長。

○環境水道部長（梶浦 要君） ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

市の公共下水道は、次のような観点から総合的に判断し、定めている計画でございます。

まず都市計画法や下水道法に基づく計画との整合、具体的には都市計画区域の整備、開発及び保全の方針において、瑞穂市の下水道は単独公共下水道にて整備することと規定されていること。この計画は、一般的には岐阜都市計画区域マスタープランと呼ばれているものでございます。この岐阜都市計画区域マスタープランは、都市計画の最上位計画であります。また、下水道法に基づく計画としては、木曾川及び長良川流域下水道整備総合計画が最上位計画となっており、この流域別総合計画においても、瑞穂市には公共下水道を整備することとなっております。

また、現実的な問題として、市内排水路の汚濁の現状や中流域に位置する自治体の下流域に対する水質保全の責任、それから集合処理と個別処理の比較による放流水質や財政面での効率性、周辺自治体の汚水処理や雨水排除の状況、現在市内約2割の地域に集合処理があり、未整備地域との住民サービスの公平性など、さまざまな観点から総合的に判断し、公共下水道計画を定めているものでございます。

以上のことから、瑞穂市全体の汚水処理や雨水排除については、中・長期的な観点から考えた場合、現在の公共下水道計画で進めていくことが最善の方法であると認識をいたしております。

[4番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 西岡一成君。

○4番（西岡一成君） 私は今、市長に聞いたんですね。市長の6月議会の広瀬捨男議員に対する答弁。これは担当部局が答弁したんじゃなくて市長が答弁したんですね。それでインタビューも部長が応じたわけじゃない。市長が応じたわけなんです。言葉は悪いけれども、補助機関を統括するのは市長なんですね。だから、先ほど来、ほかの皆さんが市長の基本的な考え方をお聞きすると言って、市長も大きい声ではいと言っていっぱい答弁しているでしょう。だから、答弁はしてもいいんだけど、勉強になるからいいんだけど、やっぱりきちっと意味を持って指名をしているわけですから、市長の答弁を再度求めたいと思います。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 西岡議員の御質問にお答えいたします。

せんだって、広瀬捨男議員さんからの御質問のときにも申しましたとおり、一番私が気にしておりますのは、孫、そして子、皆様方がお亡くなりになられた後かもしれません。これから何十年も先、本当に大きな負担にならないか、そのことを一番危惧しております。ですから、そのときもはっきり申し上げましたが、財政計画、確かにシミュレーションでしか出ないかもしれません。でも、大きな借金になるのか、果たして大きな喜びになるのか、こんなものを背負わされたらどうなるんやと思われるのか、よかったなと思われるのか、本当に今一番大事なときです。そのために財政計画、確かにシミュレーションではございますが、今、3カ所です。

きる限りの数字を上げてくださいということをお願いしてございます。

ただ、きょう現在はまだでき上がってきておりません。そのための時間を、例えばここで二月、三月、四月かかるかもしれません。いや、もっと決断までかかるかもしれません。でも、どうか皆さん、皆様方の本当に御子孫の方々がよかったと喜んでもらえる施策を選ぶためには、今本当に真剣に考えなきゃいけない。それと同時に、ここで時間をかけることが、果たして時間の浪費でしょうか。必ずやよう考えてくれたなあと言われるように、しっかりとまず足元の財政計画をよく考えるべきだと思います。

例えば私、昨日、義務教育の施設を見てまいりました。学校の校舎、そしてプール、ほとんどが昭和40年代のものです。鉄でできたプール、まさかそういったものがあるとは思っていませんでした。でも、船というものをよく考えれば、鉄のプールがあってもおかしくはないわけです。でも、昭和40年代、そして50年代、ずうっと水が入っています。さびが来ないわけじゃないですか。そこでたくさんのさび、そこから出た傷、そこで皆様方のお孫さん、お子さんがけがをするその一歩手前まで来ているわけです。

それは何もプールだけではありません。さまざまな校舎においても、上からいろんなものが落下しています。当然でしょう。日本は四季があります。湿気もあります。そして高温もあります。そしていろんなところの水が凍ります。そうすると校舎の中にもクラックが入ってきます。まさにそのように何年かたったらさまざまな問題が起こってきます。

下水に戻りましても、私は同じだと思います。40年、60年、80年、これは壮大なものです。今現在が、私の回答が遅くなっている部分が時間の浪費とは、私は全く思っておりません。これからの40年先、50年先、やはり責任のある財政、これをしっかり見てみたいものだと思っております。

とにかく西岡議員、申しわけないですが、どうか時間の浪費にはならないように私たちなりに考えていきます。その時間を下さい。どうか御理解ください。お願いします。

〔4番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 西岡一成君。

○4番（西岡一成君） 別に時間の浪費でけしからんということをおっしゃるじゃないんですね。私は質問をしたのは、例えばちまたで反対、納得できないということで、新市長になっていかれても、そういう態度が変わらない状況があったりしたら、下水道計画はどういうふうにしていくのやと。つまり見直すのか、見直さないのか、そういう基本的な方向を持って臨んでいくのか。

先ほど聞いたのは、無理に進めるつもりはない。これも今の関連する話ですね。無理に進めるつもりはないという言葉もいろいろ中身があると思う。それは白紙撤回するということになるのか。いや、そんなことじゃない。今まで積み上げてきたことだから、それは住民の合意を

得るために時間をかけて一生懸命話をして、そしてやると。それはある前提。けれども、やっぱり反対だとなったときに、要するにじゃあ最終処分場をほかで決めようじゃないかという話になるのか、そこら辺の基本的な方向はどうかということを知っておるんですね。

話が敷衍するのは結構なことではいいんですけども、ちゃんとレンズを絞って聞いているのはそこを聞いておる。そこというのは、やっぱり市長選を戦う中で、一番大きな問題は下水道事業ですということを、これもインタビューの中で、その前の4月段階で言われておるわけですよ。当選してすぐ、一番大事な重大な問題は下水道事業ですと言っているわけですから、選挙の前から、選挙を戦うに当たって下水道事業に対する基本的な方向というものをきちっと訴えて、そして住民の信任を得ることが極めてオーソドックスな方法だというふうに思うんですよ。ですから、そういう立場から考えたときに、これは非常に重大な問題ですから、基本的な方向性について聞いているんです。どうですか。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） まさに今おっしゃられたとおり、非常に重大な問題でございます。だからこそ、財政のシミュレーションを3カ所をお願いしてあります。これがしっかり出てきましたら、お答えできる段階のまずそのときに、最初の段階の数字、そこまでまず見ないことには、今何もお答えできることはございません。申しわけございませんが、しっかりとした財政、これを見てみたいものと思っております。

〔4番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 西岡一成君。

○4番（西岡一成君） やはり市長は最高の指揮官なんですね。今こちらで担当が答弁されたり、どういう答弁をしたかという、現在の下水道計画でやりますということを言われたでしょう。それを真正面で受けとめれば、じゃあ見直しかかそういうことじゃなくて、とにかく誠心誠意尽くして合意を得るように努力をするという話の筋もあるでしょう。けれども、そうじゃなくて、それだったらやっぱり別のところで探しましょうとか、あるいは逆に言うと公共下水道事業をやめて合併処理浄化槽で全部やりますよと。それはなぜならば、安くついたり、早くできたりするからだとか、その理由もいろいろ話をされれば論理が一貫する。

ところが、今の答弁だと、市長の言っていることと担当の言っていることの間がしっくりしない。だから、そのことはやはり問題だと思うんです。だから、余り追及するためにやっておるわけじゃないですから、今のことと関連して、下畑の地区の皆さんと執行部との間で具体的な接触とか、お話を聞いていただけるといような関係は全く同様にできていないという状況ですか。ちょっと報告してください。

○議長（小川勝範君） 梶浦環境水道部長。

○環境水道部長（梶浦 要君） 下水汚水処理場の候補地の自治会とは、市長のほうは数回協議

を行っていただいておりますし、担当部局のほうといたしましても、処理場の用地の計画等についても御説明を申し上げ、今お話し合いを行っておるときでございます。以上です。

〔4 番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 西岡一成君。

○4 番（西岡一成君） 今よく聞こえなかったんですが、最終処分場の用地の取得について、地権者の方と話し合っていると、そんな話をされたんですか、今ちょっとよく聞こえなかった。

○議長（小川勝範君） 梶浦環境水道部長。

○環境水道部長（梶浦 要君） 地元自治会の役員の方々と協議を行っておるところでございます。

○4 番（西岡一成君） 何の部分をお話ししているんですか。

○環境水道部長（梶浦 要君） 処理場の計画等についての御理解を求めておるところでございます。

〔4 番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 西岡一成君。

○4 番（西岡一成君） 御理解を求めているということは、市が出向いていってお話をさせていただいていると、こういう状況ですか。

○議長（小川勝範君） 梶浦環境水道部長。

○環境水道部長（梶浦 要君） 執行部におきましては、地元の自治会のほうからの御質問等についてお答えをしておる状態でございますが、今窓口といいますか、直接出向いてお話をするというのは、市長のほうが行っております。

〔4 番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 西岡一成君。

○4 番（西岡一成君） そういう状況になぜなったかというもとのところできちっと執行部が誠心誠意、自己批判をして、住民の皆さんに相対しないと、やっぱり全然相手にしてもらえないと思うんですね。

というのは、何でかというところと広報にずうっと連載をしている。瑞穂市の下水道、これ2011年の10月からこの9月までで47回連載をしているんですね。それをずうっと一回、目を通させてもらったんですけども、そうすると、2012年の5月のナンバー8の中で、これは全住民に全世帯に配付をされますよね。住民に届くやつですよ。その中に何が書いてあるかということ、読んでいてわかったんですけども、要するに「新しい処理区の終末処理場の位置はどこですか」、これは質問ですね。それに対して、「下水処理場は新しい処理区で1カ所の計画です。場所はまだ決定していません。幾つかの候補地がありますが、今後地域や地権者の意見を伺いながら決定していきます」と書いてあるんです。そうなってくると、地権者や地域の皆さん、



地元でこれを受けとめるとすると、やっぱり下畑の自治会の役員さんだけでなくて会員の皆さんからすれば、そういう話が、これは事前に決まってないんですから、まだ。まだ決まっていないときにこういう約束をしているわけです。これは約束ですよ、これで流すということは約束ですから、住民の方がそういうふうを受けとめても当たり前だと思うんですね。

じゃあ、その当たりの状況がその後、手続として行われたかということ、地元の方だとか、いろんな市民団体の方だとかが書いたものも見てみますと、議事録をもとに書かれている。つまり議会の下水道推進特別委員会、そこで秘密会で決めちゃった。その結論を決めたから説明するで聞いてくれと、こういうふうに来たと。そんな頭ごなしのことはどうなっておるんやというところで話をした。だから、この文言からすれば、やっぱりこのとおり地権者や地域の住民の皆さんに意見を伺いながら決定していくという、まさに住民参加のプロセスを担保することが大事だと。

だから、一方では、そんなことを言ったらほかのところを見てごらんよ。北方でも見てごらんよと。そんなどこを最終処分場にするかなんていうことを言ってどうのこうのやっていない。大体みんなはそこら辺しかもうないでみたいな格好でやっているよと。だから、そんなことを言ったらあっちもこっちも候補地で話をし始めたらまとまらない。そんなものはできないよという意見もあったわけですけども、執行部でもね。

けれども、まず結果を見ると、じゃあ住民の皆さんに伏せておいたことで事業がスムーズに進捗することになっているかということ、一番大事とも言うべき最終処分場のところで、大きな壁にぶつかっているという状況じゃないですか、現実が。それは結果論で言っているというふうに言われるかもしれないけれども、やっぱり基本的なスタンスはここに書いた約束を守る。やっぱり約束を守るということにならないと、この問題だけじゃないですけど、どの問題でも行政に対する住民の信頼というものは、やっぱりちょっと間があいてくると思うんですね。だから、そういうことを今の関連でちょっと言いますが、そこら辺をやっぱり反省すべきじゃないですか、本当に。そうでないと全然前に進まないような気がするんですけど、どうですか。

○議長（小川勝範君） 梶浦環境水道部長。

○環境水道部長（梶浦 要君） 今、西岡議員の言われます広報によります地元の方々、それから地権者の方の御理解を得ながら進めていくというのは、当時まだ候補地として上げておいた時期でございまして、まだそこは決定ではございませんでした。その後、地元及び地権者の方々とお会いして御説明をしたいということで、説明会の開催を文書等によってお願いもしたこともございますし、お会いして説明会の開催をしていきたいということで御説明をしてきたわけですけども、開催をすることについて御理解がいただけなかったということで、市のほうでそれぞれ戸別訪問、それから地権者の方への御説明に戸別に当たらせていただく。また、その中でいただいた御意見に基づいて説明会の開催をしてくれということで、市の主催で開催

をさせてもいただきました。

その間、たくさんのいろんな御意見をいただきながら進めてきたわけですが、最終的には、当時の広報に書いてございますように、候補地の時点では御理解を得ると。そのことが都市計画決定に至るまでの中では、市としては御説明を丁寧にしていくというつもりで行ってきたんですが、なかなかいろんな御意見がございまして、自治会としては同意を得られなかった状況の中で進めてきた点につきましては、反省をしなければいけないところだというふうに考えております。

〔4番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 西岡一成君。

○4番（西岡一成君） この47回の中で、合併浄化槽と下水道のメリット・デメリットだとか、水質の変化だとか、60カ所ではかった水質を図にして、何回かこれで住民の皆さんにお知らせをされているわけですが、市民団体だとか個人の皆さんの中には、先ほどもちょっと言いましたけれども、公共下水道は非常に高くついちゃうんで将来の財政危機に陥ってはいかんと。まして下畑は水害の危険性もあると。そんなことはいかんから合併処理浄化槽のほうがいいんじゃないかとかということをいろいろ書かれておりますけれども、そういうことが住民の皆さんに流れるわけですから、そのことに対して繰り返し客観的な事実というものを、経済性だけでなく一覧表にして、確かにこの中で合併処理浄化槽に対して公共下水道は污水だけでなく雨水対策についてもやるんですよと。それを2つあわせて公共下水道というんですよということまで書いていろいろやられていますけれども、やはり繰り返し繰り返しきちっと一覧表にして、誰が見ても間違いだとか、メリット・デメリットがわかるようにしていただきたいと思うんですね。

それと、それこそまた関連をしますけれども、そのような公共下水道と合併処理浄化槽とのとりわけ経済性を比較して、公共下水道のほうが建設費が高額で税金の無駄だと、こういう立場から、これまでに公共施設の差しとめを求めた裁判が、平成14年、15年に岐阜県内でも大垣市、輪之内町、北方町、県外では三重県の大王町、神奈川県の上野原町で争われているわけですが、担当部署においては、それらの裁判の中で何が論点になったか、争点になったか。そしてその結果、判決はどのような判決が出たか。そしてその判決の理由はどうなっているか。このことについて把握をされていますか。把握をされていたら1つでもいいですから、類似の案件ですので、その中身、今申し上げたところをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（小川勝範君） 梶浦環境水道部長。

○環境水道部長（梶浦 要君） ただいまの御質問でございますが、県内におかれましては、特に北方町の裁判がございまして、こちらの内容におきましては、合併浄化槽、市民団体からの裁判の申し出によりまして判決が出ております。この中では、私も詳しく全部は読んでおりませ

んけれども、少なくとも市街化区域においては、人口密集度、将来の人口密度も踏まえて、合併浄化槽よりも公共下水道のほうが効率的であるということで、この公共下水道事業の差しとめによる請求は却下されたということを知り及んでおります。

[4番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 西岡一成君。

○4番（西岡一成君） 私、今これ北方の名古屋高裁の判決の全文を持っています。もう時間がないので言いませんけれども、やはり裁判で論点になったところがやっぱり市民団体の皆さんだとか、あるいは個人の皆さんがここはおかしいよとされていると。原告が言っている主張と多くはダブるんですね。

ただ、これは平成14年、15年で全国的に6件ですけれども、その判決は大体16年ぐらいに出ているんですね。特に葉山町の場合は、最高裁決定なんですね。最高裁でもう決まっちゃった。ただ、それは、いわゆる小泉三位一体改革で、要するに権限はやるけれども金はやらんぞと。補助金は取っちゃうぞと、地方交付税もやらないぞと、こういうことをやる中で、中央政府のいわゆる下水処理、汚水処理対策に対しては、ちょっと路線が変わってきているというふうに私は思っているんですけれども、そういうことできちっと論点を整理する。一つ一つ反論とかということじゃなくて、論点を整理して、ちょっと客観的に考えるということも大事だろうというふうに思いますので、ぜひ6事案がありますから、大体地裁、高裁、葉山は最高裁で、北方のやつは名古屋高裁で負けですから、いわゆる町のほうが勝ったわけですけれども、ぜひ調査をしていただきたいというふうに思います。

時間がもう余りありませんので、ちょっと簡単に、18歳までの医療費の無料化についてであります。

本件につきましては、3月議会、6月議会と続けて執行部の見解をただしておりますけれども、堀前市長、それから棚橋新市長もともに次年度から実施をする、こういう答弁をされております。したがって、その答弁を踏まえ、その後の進捗状況はどうなっているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（小川勝範君） 市民部長 伊藤弘美君。

○市民部長（伊藤弘美君） それでは、西岡議員の御質問にお答えをしたいと思います。

まず情勢の変化という点で、厚生労働省は9月3日、2014年度に病気やけがの治療で全国の医療機関に支払われた医療費が概算で39兆9,566億円となり、12年連続で過去最高を更新した。医療費全体に当たる国民医療費は初めて40兆円を超える見通しということが確実になったということ。それから国の財政を圧迫していると発表しております。政府は、健康づくりや病気の予防への取り組みを強化し、後発医薬品、いわゆるジェネリック医薬品の使用割合も80%まで引き上げる方針としております。

介護保険におきましても、2015年8月より所得金額が一定以上の被保険者の介護サービスの利用負担を2割に、また介護サービス計画をつくる居宅介護支援（ケアマネジメント）で、一部負担を求める検討を始めると。今は全額介護保険で賄われておりますが、2018年度の介護保険の改正にあわせて導入を目指すとしています。

このような国の動向の中で、本市の現状といたしましては、15歳、いわゆる中学生までの医療費の無料化に関しまして、平成26年度の乳幼児医療費、市の単独分でございますけれども、決算額が1億5,656万5,000円となっています。ここに18歳年度末、いわゆる高校生世代までの無料化をした場合に、対象者が前年度より1,672人ふえ、医療費としては、入院が約590万円、通院が約5,280万円、合計で約5,870万円の増加になると試算しておりまして、今後も毎年継続して増加するということが想定されております。

増加し続ける民生費の中で、さらに増加要因となり得る医療費無料化の拡大に関しましては、周辺自治体の状況や当市の財政状況を見ながら、また助成方法も一律に引き下げ、つまり乳幼児医療の対象年齢を引き上げるというだけでなく、それだけを考えるのではなく、それも含めまして、真に支援が必要な低所得者層でありましたり、財産を有しない方などに限って負担割合を引き下げることが適切かと考えております。そこで、真に支援が必要な市民の方々を把握し、そうした方々に対して支援ができる仕組みについて、翌年度平成28年度以降も検討をしていきたいと考えておりますので、何とぞ御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

〔4番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 西岡一成君。

○4番（西岡一成君） 御理解していただきたいということですが、理解はできませんね。結論だけ言うと公約違反ですよ。

ずうっと市長がしゃべったことを時系列で見たんですけれども、4月17日に朝日大学の主催で、選挙の前ですね、3候補の公開討論会をやっておるんですよ。自分が出られたから一番よくわかっている。堀予定候補が「医療費の無料化を新年度より18歳までに拡大します」との発言の後、当時は棚橋予定候補も、「私も医療費の18歳までの無料化をやります」と開口一番言っておるんです。そこに参加した皆さんはよくわかっているはず。

岐阜新聞の4月28日付ですね。医療費無料の対象を現在の中学生から高校生まで拡大する公約について、2016年度から実施したいと表明。公約なんです。2016年度から実施したい、これを全県下の人々に瑞穂市長がそういうことを言ったぞと。

6月定例議会、私の質問に対して市長は、次年度からということと記者のほうには申してあります。そのときには金銭的には5,400万円ぐらい必要じゃないかということ聞いております。この5,400万という数字は、今報告があったように入院だけじゃないんですね。入院と通院を合わせて5,400万ということ試算して、私の質問に対する答弁に答えておるんです。

それから、直近では7月19日、先ほど申し上げた岐阜新聞の就任インタビュー。ありますよ、これ、コピー、これを持ってきてくれる人がいた。フェアで誠実な市政運営。誠実というのは公約を守ることなんです。多少の状況が変化しても、五百数十万と五千数百万、その前と差がないじゃないですか、逆に言うと、そんなに。これを見ればわかるように、高校生まで医療費無料化、無料化ですよ、皆さん、本当に。これ岐阜新聞ですから、岐阜新聞をとっておられる方はわかっている。高校生まで医療費無料化、この活字が躍っていますよ。これを見るんですよ、みんな。中身の細かい字は、いっぱい書いてあるのはちょっと読まなくても、見出しで読むんですよ。7月19日ですよ。今どれだけです。2カ月後じゃないですか。2カ月後に状況が変わったからそれはできません、そんなことはない。今国会で問題になっている集団的自衛権と一緒にですよ。状況が変わったから憲法9条で認めなかったやつを解釈改憲で認める。こういう不誠実なことをやっては、行政に対する住民の信頼は、先ほどの下水の最終処分場の住民の皆さん同様、やっぱり信頼できなくなりますよ。

まして市長の場合は当選してまだ何カ月ですか。5、6、7、8、9、まだ5カ月が十分にたっていない、その時期ですよ。そのときに申し上げるまでもなく4月17日、4月28日、6月定例議会、7月19日、1回、2回、3回、4回、同じことを繰り返し述べて、9月の議会で状況が変わりましたんで、ちょっとそれはできませんということでは、答弁に対する責任がないじゃないですか。首長としての執行責任というものが全く担保をされてないというふうに言わざるを得ないわけです。

ですから、その点をじゃあもう一度、それだけこれを行っていますから、4回、そのことをきちっともう一回持ち帰って検討すると。検討するというのはもとに戻ってやるという方向で、もう一回執行部の意思統一をやっていただきたい。いかがですか、市長。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） 西岡議員さんの御質問にお答えいたします。

まさにまずは本当に謝らざるを得ないと思いますが、せんだって学校関係、特に西小学校、そして牛牧小学校、こちらの牛牧小学校は生徒数の増にあわせて増築、そして西小学校は大規模改修ということでそれぞれ事業に入らせていただきました。それと同時に各学校、そして保育所、幼稚園、小学校、中学校、そして安全が確保されなきゃならない全ての建物、特にその中でも子供さん、園児さん、この方々が行き交うところを徹底的に見てまいりました。

その中におきまして、まず1つ、幼稚園です。年少の方々がたくさんこれから入ってこられます。年少・年中、それから年長さんと。その中で年少さんの入る人数が随分多くなってまいりました。ということは、我がまちに、先ほど申しましたとおり多くの方が移り住んできていただいております。そして我がまちへ来ていただける方々はどうしてもここで住宅を求められます。住宅を求められた方々がその中で発生するかといいましたら、ローンでございます。そ

のためには共働きといったことがどうしても必要になってまいります。そして保育所の場合は11時間、時間によってはお預かりいたします。それだけ共働きの方々にはニーズが高いです。それがために待機児童といった方々も出ております。今は2名でございます。一番多いときは三十数名、そのような状態でございます。

例えばその中で本田第2保育所、たくさんの方々のニーズがあります。そのために西側に駐車場を設けました。そしてなおかつ、その駐車場から安全に園内に入れるように、フェンスでいいところも、やはり乳児の方々がおられますからお乳も与えなきゃなりません。そうしたらフェンスで済みますか、周り。やはり見えないようにコンクリートの塀が必要になってきます。確かにお金はかけ過ぎかもしれませんが、でも、そういったこともプライバシーの上、必要になってきます。

そしてほづみ幼稚園、すばらしい建物です。でも、教室のつくり方、小さい教室、大きい教室、今までと違ったやり方をしなきゃなりません。年少の方が多くなってくるんです。となったら大きな教室は2階にしかありません。2階へ上がっていただくためには、外のスロープ、そして階段。一番危険なのは階段の横にありますフェンスと階段の三角形の部分、そこから園児の方々が落ちたらどうしますか。非常にこれからさまざまな意味でお金が必要だと思います。そのために高校生の医療費の無料化、これは継続して考えることにさせてください。まずは安全な学校づくり。

例えば見てきてください。巢南の中学校の体育館、どうか下から上を見てください。塗料がこなこなこなと垂れてきます。本田の小学校も一緒です。屋根裏からちょうど風にあおられて塗料が落ちてきます。その塗料が小学生、中学生の目に入ったらどうでしょう。どうなさいますか。皆さん笑っておられるかもしれませんが、これは大事なことだと思います。皆さん我が子だと思ってください。本当に私は大事なことだと思います。

〔発言する者あり〕

○市長（棚橋敏明君） ああ、そうですか。そんなことでまずは、今現在、在校の方々の安全を守りたい。それと同時に昭和40年代、このときにつくられた建物です。皆様が経験なさった昭和30年代の建物は改修されて、その後40年代。今考えてみてください、何年たっていますか。私はこのことの大切さ、それと同時にこの安全の確保、私は大事だと思っております。すりかえるつもりではございません。まずは優先の順位として安全な校舎にどうか手直しさせてください。よろしく願いいたします。

〔4番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 西岡一成君。

○4番（西岡一成君） いろいろ言われましたけれども、私に言わせると、何を弁明しているんだということなんです。巢南の体育館、本田小学校の塗装が剥げている。今急にできたんで

すか、それ。あなたが市長選を戦う前に医療費を高校生まで無料化すると行ったときも同じじゃないですか。待機児童の問題も同じように存在したんじゃないですか。それをわかっていて、わかった上で無料化をすると言ったんでしょ、4回も。その言葉の重みというものをしっかりしないと、当選してたった4カ月で公約がころころ変わると。対象が本当に1,672人、子育て支援だけじゃなくて、非正規労働者が2,000万人にもなって格差が広がっている中で、本当に短期保険証、ひよっとしたら資格証明書を持っている人がいるかもしれない。そういう子供たちをせめて高校を卒業するまで安心して医療で支える、健康を支える、その優先順位を先にこれを言ったんでしょ。堀市長が言わなんたら、言わなかったんじゃないんですか、じゃあそうしたら、そんな構えでは。

もう時間が53秒しかありませんので、質問の答弁をいただけないですけども、そここのところをしっかりと腹にくくって、これから公約というときには、マニフェストというときには腹をくくって公開の場で発言をしていただきたい。そのように強く申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（小川勝範君） 4番 西岡一成君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。なお、午後の再開は1時から再開をいたします。

休憩 午前11時44分

再開 午後1時00分

○議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

8番 松野藤四郎君の発言を許可いたします。

松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 議席番号8番、民主党瑞穂会の松野藤四郎でございます。

ただいま議長さんから発言の許可をいただきましたので、2点について質問いたしたいと思っております。

1点目は学校給食センターの不適正な会計処理について、2点目が庁舎の改修計画についてでございます。

まず初めに、学校給食センターの不適正な会計処理について質問をいたします。

質問項目が多岐にわたっています。たくさんございますので、まず最初に1から4番目について一括して質問し、教育委員会のお答えを聞きたいと思っております。

1つ目は、給食費は給食を受ける児童・生徒の保護者及び職員が負担すると。また、給食物資の賄い材料は、負担金の中で栄養等十分検討して購入しているか、これが1点目ですね。

2点目が、25年度学校給食特別会計予算には、8月下旬の8月26日から8月30日の5日間分の給食費、賄い材料費ですけども、これは算入してあるのか。

3番目が、8月の給食費を徴収しない理由について。

それから4番目が、25年度は単年度収支で218万7,791円の赤字となったと。その原因は何かというこの4点でございますけれども、ここについては昨年の26年第3回定例会の議案の中にありました。そこで総括質疑をいたしましたことでございます。これについて、再確認ということで執行部からお答えを願います。

後については、質問席から行います。

○議長（小川勝範君） 高田敏朗教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） それでは、議員の御質問にお答えをいたします。

まず1つ目ですけれども、賄い材料費は負担金の中で栄養等を十分検討して購入しているかということにつきましては、学校給食法第2条第1項にもありますが、適切な栄養の摂取による児童・生徒の健康の保持・増進、さらに食育も含め栄養教諭によりたんぱく質やビタミンなど適切な栄養の摂取を考えながら購入しております。

2つ目の平成25年度の学校給食特別会計当初予算には8月下旬の8月26日から8月30日の5日間分の給食費は算入しているか。これについては、8月の5日を含んだ年間207日を見込んで算入しております。

3つ目の8月の給食費を徴収しない理由について、これにつきましては、給食センター運営規則で給食月数が11回の場合は、8月は徴収しないとなっておりますが、しかしこの8月の5日間だけで1カ月分を保護者に負担を求めるということは、保護者の視点から見ても納得は得られないと考えられますし、徴収は難しいと考えました。

そこで、8月の5日分の給食については、献立の工夫と年間の賄い材料費の中で対応していくこととし、このことについて給食センター運営委員会の中で説明をさせていただきました。

4つ目の平成25年度は単年度収支で218万7,791円の赤字となったその原因ですけれども、これにつきましては、この原因は計画的な執行ができていなかったことが赤字の大きな原因だと考えています。現場のほうで計画的な執行ができてなかったということで、管理監督する立場として大変申しわけないと反省しております。大変申しわけありませんでした。

今後は再発防止に向けて、教育委員会が一体となって再発防止に取り組んでいきたいと考えております。よろしく申し上げます。

[8番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 総括質疑時のお答えとしては、2番目は8月26日から30日の5日間は算入してあるかと聞きました。

最初のときは、入れてあるというようなお話をされておって、途中で休憩時間がございまして、再開したときには入れてあると思っておりましてというお答えでした。きょうは入ってい



ると、当初からね。そういう話ですね。

次の給食費を徴収しない理由、これは給食運営委員会に説明をしたということで次長さん、言われましたね。先般の総括質疑の中では、教育長さんに私は確認したんですけれども、給食運営委員会で徴収しないと、そういう意見をいただいたと。だから8月25日から30日の5日間は無料でやったと、こういうことでありましたよね、先般の総括質疑では。

私はいろいろと議事録等を見て、定例会等の教育委員会ですね。そういうところを見て、載ってないと、どこに書いてあるんですかといったら、教育長さんは調べてみますと、こういうお話でした。要は、議事録を見てみないとわからないが、報告はしていると、こういうお答えでしたので、きょうの答弁と内容が違うんですけど、どちらが真実になるんでしょうか。

○議長（小川勝範君） 横山教育長。

○教育長（横山博信君） 給食センターの運営委員会における内容ということで質問をいただいておりますが、これは24年の11月の教育委員会の定例会において、8月の後半の5日間、給食を提供するということの報告はいたしております。

その後、給食センターの運営委員会を開き、給食費の扱いについて御意見をいただいたということでございます。給食センターの運営委員会では、結局、4月当初からの1年間の給食の予算には、例年の202日ではなくて207日の予算をとっているということが1つやね。

それからもう1つは、給食費は給食センターの運営規則の第4条の3項の中で、小学校の児童及び職員は幾ら、中学校は幾らというふうに定められております。ただし、先ほど次長が説明しましたように、給食月数が11回の場合には8月は徴収しないものとするというふうに書かれていますところでは。

まず給食費の額は、1人当たり次のとおりとする。小学校の児童は4,020円ということで、これを8月も給食を提供したから徴収するという話になると、5日間で4,020円を徴収するという極端な話になるということもありまして、この5日間については、前回、総括質疑で次長が答弁いたしました、7月は20日以内の授業日であるから、それ以降の7月の10日のそこと合わせて7月分を4,020円というふうに考えるということも申し述べておりましたけれども、207日行うけれども、8月の5日間については月額、小学校でいいますと4,020円は徴収しないほうでいきたいということを説明させていただいて、給食センターの運営委員さんからも、それはそうしていただけるとありがたいということで賛成をいただいたと、そういう経過でございます。以上です。

〔8番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 余り時間をとってはあかんですけれども、次は25年度の予算編成というのは多分秋から12月にかけていろいろやられて、1月に市長査定と、こうなってくるという

ふうに思います。

次は、ここからが肝心ですけど、瑞穂監第17号、平成27年8月24日、平成26年度特別会計歳入歳出決算のうち、学校給食事業特別会計について監査委員から審査意見が提出され、それは新聞報道にもあるように、当年度において不適正な会計処理が行われていたと指摘があった。

これに至った経緯と概要について、御説明を願いたいと思います。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 経緯と概要について、説明させていただきます。

正式に監査委員から指摘を受けたのは、7月1日に実施された平成26年度の学校給食事業特別会計の歳入歳出決算の審査でありました。

私どもがこれについて事前に報告を受けていたのは、6月22日付で監査委員事務局長から、平成26年4月分の学校給食会への支払いについて、平成26年3月分が間違っ支払われていないか、確認してくださいとのメールを受けました。そこで、平成26年4月分の支出伝票と、それに添付されている請求書を確認させたところ、4月分としての牛乳の個数が異常に多くなっていることに気づき、早急に納品書と確認をさせたところ、請求書と納品書の個数が合っていないことがわかりました。

そこで、当初は請求書が間違っ発行されていないかという疑問があったので、6月30日に現給食センター長と教育総務課長が学校給食会を訪問いたしまして、事務局長に会って確認をしました。そうしましたら、事務局長は、前給食センター所長より請求書を分けてほしいという依頼があったため、請求書を分けてしまったと答えられました。その時点で、請求書を分割していたということを確認した次第です。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 7月1日に監査委員のほうからお話があつてあれですが、6月22日に監査委員事務局長のほうからおかしいんじゃないかということで、調べなさいということで、その後6月30日に給食会を訪問したということで、事実を確認されておるわけですけども、私はこの予算管理、歳入歳出でございますけれども、これは通常、会社でいいますと月次管理をやっておるわけですけど、当然、給食センターといえますか教育総務はそういったことに携わっているというふうに思いますが、本来支払うべき3月分の賄い材料費が563万3,579円、本来払う3月分ですね。これを操作して253万3,136円を3月分として、伝票番号まで言いますけれども、伝票番号は338896、これで4月18日に支払っていますね。残りの310万443円を4月分として、同じく伝票で30586、これは5月23日に支払いを行っております。

300万円以上になりますと、決裁は市長まで行きますけれども、そういった各決裁者はそれぞれたくさん見えるわけですけども、その過程で疑問を抱かなかつたか。ということは、3

月分は支払いが千七百何万ということで非常に少ないですね。

各決裁者は最高、市長まで行くわけですがけれども、課長あるいは次長、それから教育長、それから本庁のほうへ行くわけですがけれども、そういった決裁者は疑問を抱かなかったかと、これについてどうお考えでしょうかね。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 支出伝票の流れについて先に説明させていただきますが、まず給食の材料が給食センターに納品されますと、給食センターの職員が納品の確認をいたします。

その後、1カ月分まとめた請求書が翌月に送られてきますので、その請求書と毎日の納品書について、個数、金額を給食センター所長が点検し支出伝票を作成します。その後、その支出伝票は課長、次長、教育長、副市長、市長と決裁をされます。

今回の平成26年度の支出伝票につきましては、年度、月分、それから個数、金額等も合っていました。また、検査員の確認、検査員というのはセンター所長であります、検査員の確認もあったため、疑うことはありませんでした。

〔8番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 次に行きますけど、この年度末、3月の支払いについては出納の整理期間というのは多分2カ月あるわけですがけれども、こういった操作をするに当たって、給食センターの担当のほうから主管である教育総務のほうに何かお話があったのか、確認したいです。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 残念ながら、何も相談はありませんでした。

〔8番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） それともう1点ですがけれども、歳入歳出決算の審査というのは二、三カ月前から行われていると思われま。したがって、給食特別会計について監査委員さんのほうから市長部局、こちらに何かそういった指摘があったかと。給食センターの教育委員会のほうには行っていますわね、6月22日に監査委員事務局から。執行部側といいますか、市長部局のほうは監査委員さんから何かそういった話を聞いているかということですが。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

市長部局のほうには、7月1日に給食会計の監査を行った後、監査委員さんが市長室においてその旨御指摘をされております。以上で答弁とさせていただきます。

○8番（松野藤四郎君） なかったんやね。ないんやね、ちょっとはつきり……。

○議長（小川勝範君） こちらに発言を求めてから質問してください。

[ 8 番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

○8 番（松野藤四郎君） そこまでわかりました。

次、この請求書を2つに分けた理由ね。何か原因があるんですよ。ここについて答弁願います。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） これにつきましては、本人のほうには、私どものほうから担当については、どうしてそういうことをしたのかというのは聞いておりません。

というのは、ことしの3月に退職をしておりますので、これについては企画部のほうでそういう調査をしてほしいということをお願いしております。

[ 8 番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

○8 番（松野藤四郎君） 聞いてないというお話ですけれども、このお金の出入りといいますか、3月分までの決算状況、こういったところを勘案していくと単年度収支が赤字になってくるんですよ。払ってしまうと、500万。だから担当は困って、これやったと思うんです。そういうことは考えられないですかね、分けた理由は。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 今議員のおっしゃるとおり、赤字になるわけですから、これを何とかしようと思ったのは事実だと思いますし、当然、こういった特別会計で赤字になることはあってはならないということになっておりますので、そういうことを考えたと思いますが、その前に、出納整理期間が2カ月ありますので、これをどういうふう処理するかということについての方法はいろいろあったということですので、これについてそのときその担当が、そういうことが判断できなかったのではないかなということは、推測はできます。

[ 8 番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

○8 番（松野藤四郎君） 給食センターは、教育総務課に位置づけられておると思います。それでいいですね。

そうしますと、給食センターは多分課長じゃないと思うんですね、管理者じゃないんですね。要は教育総務があって、その中にセンターがあります。権限を持っておるのは教育総務ですよ。ここがしっかり何もやってなかったという理解でいいですかね。こっちに任せっ放しということですか。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） おっしゃるとおり、管理監督は教育総務課のほうにありますので、

管理監督ができていなかったと、そういうことになります。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

○8 番（松野藤四郎君） 監査委員から指摘された2点についての改善の中に、1枚のペーパーの中に、今後はそういった予算管理といいますか、月次管理をしっかりとやっていくという反省の弁ですけれども、こんなものは通常やっておるのは当たり前の話ですよ。それを長年怠ってきたということは、非常に私は教育委員会としてはマイナスではないかというふうに思います。

私がこの赤字の内容を精査したんですけれども、25年度3月末現在の歳入決算額が2億7,935万1,000円、歳出が2億6,774万3,000円の当時はプラス1,160万8,000円あった。そこへ3月分の負担金376万5,000円と前年度繰越金が313万2,000円で、残額が1,850万6,000円となっているんです。他方、歳出は3月分の賄い代2,066万3,000円となり、これを引きますとマイナス215万円の歳出オーバーとなるんですよ。だから、学校給食会と相談して310万円を4月分としたということですよ。

そういう管理が主管である教育総務でしっかりやってないということ、責任重大ですよ、これ。どのように思いますか。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 大変申しわけなく思っています。

そのとおり、管理監督ができていなかったためにこのようになったと思っております。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

○8 番（松野藤四郎君） そこら辺の責任は後から追及しますけれども、次は、暑さ対策で給食を5日間やりましたね。

総括質疑のときにも私がお話ししましたよ。1食210円で5日間、5,000食食べたら530万円の賄い代が要るよと言いました。まさしくこれ530万ですね。偶然に数字が合いましたけれども、530万円を操作したんですからね。偶然合ったんですけれども、これは赤字になったという原因は、この5日間の給食が原因ではないですか。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 給食実数がふえたということは事実ですが、原因としては計画的な執行ができていなかったということが大きな原因だと考えております。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

○8 番（松野藤四郎君） 給食の業務に関しては、物資の調達あるいは給食費の徴収、賄い材料

の支払い等がある、これは当然ですね。

今回、このような不適正な会計処理、会社関係で言えば粉飾決算と言わざるを得ないんですけども、管理監督する立場にある教育委員会の責任、これについてどのようにお考えですか。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 今回の不適正な会計処理において、現場との報告、連絡、さらに組織全体としてのチェック機能が働いていなかったことにおいて、教育委員会として重く責任を感じております。

〔8番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 管理監督がしっかりできなかったという責任は、一応認められておるわけですが、このお話は9月1日の全協の場でも同様ですし、先日の文教厚生委員会でも同じような言葉を述べられておりますけれども、どうも私が思うのは、これは一担当者に責任を押しつけたような格好で、全く上部である監督責任者の反省がないというふうに思うわけですが、再度御答弁を願います。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 監督責任のある私たちの管理監督ができていなかった、それに尽きると感じております。責任を重く感じております。

〔8番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 責任を感じているということですね。

責任というのはいろいろ幅があると思うんですけども、どういう責任なんですか。何か行政処分があるとか、口頭で何か注意されるのか、頭を下げるだけでいいのか、責任のとり方。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） これにつきましては、例えば懲罰審査会等、市のほうではありますので、そちらに判断をお任せしたいと感じております。

〔8番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 今の次長さんの説明ですと、懲罰委員会というようなお話がちょっと出ましたですね。

これは一般の職員が不祥事を起こしたときに、その対象になるわけですが、今回は職員という一担当者はやめられたということですので、この上の管理監督者の責任になる懲罰なんですけれども、懲罰委員会をつくれれば委員長は副市長になると思うんですね。

懲罰委員会をまずつくられるのか、そこら辺は、ひとつ副市長、答弁願います。

○議長（小川勝範君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 失礼をいたします。

まずもって、このたびのこうした不適切な会計処理ということで、皆様方に大変御迷惑をかけて、本当に申しわけございません。

これにつきましては、今大体経過を説明したとおりでございますし、現実に監査委員さんのほうから報告を受けるまで一切わかっていなかったということでございますし、それについても本当に申しわけないと思いますし、それ以前に、いろいろ先ほどもありましたが報告、相談、連絡ということがないですし、職員の中できちっと話し合いができる、そうした風土にしていけないといかんと思っております。

まずもって、今の質問につきましては、議会が終わり次第また検討させていただきますので、よろしくをお願いします。

〔8 番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

○8 番（松野藤四郎君） 委員会をつくられば、副市長さんが委員長になって、各部長さん等がメンバーに入って行くわけですけど、まずつくるつくらんということ、これから検討するというふうでいいですかね。

○議長（小川勝範君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 委員会の中で協議をするということですので、委員会は開催いたします。

〔8 番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

○8 番（松野藤四郎君） 懲罰委員会の規則の中にありますので、そこでしっかりと議論をしていただきたいというふうに思います。

次は、給食というのは保護者が賄い材料費等を毎月、月ごとに納めておるわけですけど、そういう方に対する説明責任、新聞に出た不正経理をやったといったことの説明責任があると思うんですね、保護者に対して。これはどのように考えておるのか。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） これにつきましては、教育委員会のほうでは請求書を分割した事実までは確認しましたが、その原因についてはまだ調査をしなければなりません。

なぜ請求書を分割したのかについては、市長、副市長、それから企画部長への相談の中で、当事者の教育委員会で調査するのではなく、人事主管の企画部において調査をしていただくことになっておりますので、その調査の結果を受けて、速やかに教育委員会として保護者へおわびと今後の対応について、文書でもって説明をさせていただきます。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

○8 番（松野藤四郎君） 保護者に説明するまでの段階のお話をされましたね。調査とか何とかを企画部ですか。ここへ行って、ここでいろいろ報告をまとめて、それからという話ですけれども、当事者である教育委員会が調査していろんなことをまとめて、それを受けて企画部が進んでいくんじゃないですかね。

教育委員会は何もしなくて、企画でいろいろ調査して、調べてこの原因のことをやるんですかね、ちょっとそこら辺。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） そのことについては、市長、副市長、企画部長とも話をした中で、教育委員会ではなく人事のほうで調査するということになりましたので、そのようにお願いしました。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

○8 番（松野藤四郎君） 最終的に、保護者に説明するのは結局いつごろになるんですか、そうすると時期的に。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 先ほども申しましたように、どうしてそのようなことになったのかと、そうした原因をはっきりさせて、速やかに謝罪のほうを行いたいと考えております。

[ 8 番議員挙手 ]

○議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

○8 番（松野藤四郎君） もう原因は明らかですよ。夏の暑さ対策ですよ。そして、給食センターのほうへそういったいろんな意思疎通の話が伝わっていない。夏、給食を5日間出しますよ。給食センターのほうも一緒になって考えてやらなあかんやつを、どうもコミュニケーションがうまくいっていない。もう原因はわかっておるんや。そんなの今さら調べることではないですよ。すぐやらなあかんですよ。

逆に、教育長さんに聞きますけれども、保護者というのは、新聞にあれだけでかでかと出たんですよ。責任も何もわからない、重く受けとめておるといっただけの話で、要は保護者に早く説明責任しなあかんですよ、どういう手段でやれるかわかりませんが。早急にやるお考えはないですかね。

○議長（小川勝範君） 横山教育長。

○教育長（横山博信君） 大変申しわけない、深く反省しておるところでございますが、今指摘されたように、保護者への対応ということには、次長が答弁しましたように速やかに行いたい



と思います。

また、先ほどの企画部で調査をしていただくという件について触れさせていただきましても、これは7月1日の監査委員さんから市長への報告があった折に、その対応で事実を確認するというので、市長、副市長、私と、監査委員さんは見えなかったかもしれませんが、その3人で、事実の確認というのは、教育委員会がやると当事者ということで余分な考えを持たれるといけないので、第三者としての企画部にお願いしたということで、7月1日にお願いしたんですが、それ以降、正式には回答をいただいておりますので、まだその事実については明確にはなっていないと、そういう状況でございます。7月1日にお願いをいたしております。

[8番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 保護者の方に、こういった不祥事についての説明は具体的にいつという話がなかったような気がしたんですけれども、いつ言われるんですかね。速やかにと、すぐですね。速やかですね。早いということですね。

市長さんにちょっとお尋ねしたいんですけれども、こういった不正な会計処理が教育委員会の中で行われてきておるわけですし、そういったことに対してやはり市民というのは不安を抱いていると思うんですね。今回、教育委員会の給食費の話ですけれども、あれだけ新聞に出たということですので、やはり市長さんとしても、教育委員会任せではなくて、広報みずほもありますし、ホームページもありますし、いろんな手段があると思いますけれども、市民の方々にそういった不祥事のことについて説明をされるということはございますかね。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） ただいまの松野藤四郎議員さんの御質問にお答えいたします。

おっしゃられるとおり、給食の会計は特別会計でございます。なおかつ、率直なことを申しまして、お母さん方、お父さん方から給食費として頂戴しているお金でございますので、同じ特別会計でもまたここは特殊な意味がありますので、この後、おっしゃられましたとおり、いろんな媒体、その中に何を選ぶか、その媒体においてしっかりと説明責任を果たしたいと思っております。そのような回答でよろしいでしょうか。よろしく申し上げます。

[8番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 保護者並びに一般市民の皆さんにも、早くお知らせするのが肝要ではないかと。遅くなれば遅くなるほど、やはり疑念を抱きますので、早くお願いしたいと思えます。

次ですけれども、9月1日の全協がありました。そのときに監査委員の指摘事項、これは不適切な会計処理の説明を全協の場でされておるわけですけれども、これは教育委員会から。こ

れについては議案の第54号、これ26年度の認定の話ですね。54号であります。

したがって、これは文教厚生委員会でまず説明をして、それから全協の場でお話しするのが普通ではないかと思うんですね。全協というのはただの会合の場ですよ。何も権限はありませんからね。やはりそういった不祥事については、議案の中の問題です。ですから文教厚生委員会で先に説明するのが当然じゃないですか、どうですか。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） これにつきましては、市長、副市長と相談の上、9月1日の本会議で正式に監査委員の指摘を受けてから、同日開かれた全員協議会で説明をするというふうに打ち合わせをいたしました。

しかし、報告だけでも速やかに文教厚生委員会に報告すべきであったと反省をしております。大変申しわけありませんでした。

〔8番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 次は、26年度の給食事業については、26年4月から消費税が8%になりました。したがって保護者等の負担する負担金も5%から8%に値上げをされております。

その結果、26年度の単年度収支は263万7,584円の黒字でありますね。また、繰越金については358万2,038円と多額の繰越金が発生しました。この26年度の歳入歳出決算事業報告書、ピンク色の冊子の教育委員会の給食状況の事業報告の中でも見ていましたけれども、繰り越しになった要因というのは一言も1年間の事業の中に書いてないですね、1枚目に。給食費が値上がりしたとか、いろいろずうっといいことばかり書いてあるんですけども、繰越金がこれだけ出たという理由は何も書いてないんですよ。そういうことを記載しないかんですよ、やっぱり反省事項の中に入っていますから。

要は、この繰越金がこんだけ多く出たというのは、何が原因ですかね。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 多額の繰越金が発生した要因としましては、歳入において平成26年4月分から消費税によります給食費の値上げをしました。そのことと、それから歳出においては米の単価が値下がりするなど、余り消費税の影響がなかったことが上げられます。また、過年度の収納がふえたことも一つの要因となっております。

しかし、最終的には毎月の執行において計画的な運営ができていなかったことが最も大きな原因だと考えております。

今後は、まず年間の執行計画を策定し、適正な給食運営に臨む考えであります。

〔8番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） では、平成27年度の給食事業のお話ですけれども、この支払いが4カ月、27年の4月から7月が9,740万2,000円ということでございます。26年度は、同様に4カ月分が1億241万8,000円。1億241万8,000円の中には4月分で幾らかしらん入っていますね、前年度の分310万ですか。比較しますと、若干27年度は前年度に比べますと給食費の出ているお金が少なくなっているような感じをします。

これを年間にトータルしますと、27年度は給食日数が199日というふうに聞いております。これはまずいいね。26年度は203日、27年度は199日、この前、文教厚生委員会でもらった表の中に199と書いてありましたから。

この4カ月分食べましたね。これの日数は69日ですよ。4、5、6、7、この4カ月に食べたのは計算しますと69日で、年間199日ですよ。4カ月で9,740万2,000円の支払い。これを単純に掛けていきますと2億8,000万でいいんですよ、出ていくのは。お金が入ってくるのは、当初予算では3億見ておるわけですよ。収納率の問題がありますから、収納率が何か26年度は96.何%と聞いていますから、それを掛けていきますと2億8,900万円がいいんですよ、要るのは。収入が入ってくる見込みをした場合に、3億ですけれども実際は2億8,900万円しか入ってこないよと。出ていくのは、試算していきますと2億8,000万、これでまたすごくお金、単年度収支がプラスになりますね。ここら辺はどのように考えているのか。

給食費の質を上げます、高いものを買います、そういうようなお話もちらっと聞いているんですけれども、そのことはその当年度だけの話なのか。これはべたにずうっと考えないかんですよ、通年考えてやっていかないかんわけですよ。どういう考えですかね。

○議長（小川勝範君） 高田教育次長。

○教育次長（高田敏朗君） 議員御指摘のとおり、27年度の8月分までの賄い材料費はおよそ9,700万円で、月2,400万円となっております。

また、昨年同月と比較してみますと、1億200万円で月2,500万円のペースで支払われておりますので、月々の支払いで支出が減っていることは事実です。

これについては、給食日数が減っていることが原因と見ておりますが、2学期以降、栄養教諭等調整会議の中で、デザート等の栄養バランスを考えた質の高い食材を提供するよう検討していきたいというふうに考えております。

〔8番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

松野君に申し上げます。もう1問残っておりますので、全部質問してください。

○8番（松野藤四郎君） 不正経理については、あと1点です。

今回のこの不祥事というのは、教育委員会自体の問題であるというふうに思います。今まで大月グラウンドの土地購入から、これは議会中にかかわらず所有権を移転した問題、あるいは

教育委員の辞任、大月グラウンドの計画の見直し、そして夏の暑さ対策、そして今回の粉飾決算、いろいろ問題を起こしている教育委員会でございます。

したがって、そういったものをなくすためには、専担者の配置や、あるいは機構の改革が必要と考えられるが、ここについて、これは副市長さんのほうからお話を願いたいと思います。

○議長（小川勝範君） 早瀬副市長。

○副市長（早瀬俊一君） 先ほど申し上げましたように、給食センターに関しましては教育総務課のほうとの連携をしっかりとるようにいたしますし、それぞれの各セクションにおいても前任者との引き継ぎ、そして今やっていることの仕事の内容につきましても、いま一度全てを確認させるようにさせていただきますので、よろしく願います。

〔8番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） そのように、ひとつ実行していただきたいと思います。

最後ですが、庁舎の改修計画です。

これについては以前にも質問しておりますので、この4点ですね。どのようにお考えなのか。穂積第1、第2庁舎の改修、あるいは総合センターの2階の社協の事務室の今後の利用、3番目に総合センター2階の入浴施設の今後について、4番目に穂積庁舎の改修計画に総合センター2階の活用、あるいは別府地区内の現在空き店舗となっているパチンコ店の利用を含めた計画、これを一括してお答え願いたいと思います。

○議長（小川勝範君） 大岩総務部長。

時間内に答弁してください。すごいありますよ。2枚ありますので、早く。

○総務部長（大岩清孝君） 失礼します。それでは、一括して答弁させていただきます。

権限移譲が進みまして、市町村が取り組める事務がふえております。それによって、私どもの自治体以外にも庁舎の事務室が手狭になっているというふうに聞きます。それで、私どものほうも、これらに対応できるように検討を行っております。

現在、穂積庁舎のあいたスペースは、庁舎1階の南部分にあきスペースがございます。そこを有効利用できないかを検討しております。市民サービスのさらなる向上のために、ワンストップサービスができるかどうかについては、その利用できる場所の形や広さ、また改修等にかかる費用、それから職員等の配置など、課題となることが相当多いと思われませんが、関係課による協議を行いまして、実現できるかどうかを探ってまいりたいというふうに思っております。

なお、第3庁舎につきまして、今年度補正予算を組ませていただきまして、第3庁舎の1階のスペースに消防団の自動車置き場をというような形で計画しております。その関係で、消防団の車両が第3庁舎の1階に置けることになると、今置いてあります一部のスペースも余ってきます。それも有効活用ができるのではないかとということで、それも含めまして全体で検

討していきたいというふうに思っております。

それから、パチンコ店の跡地利用を含めたというような御質問がございますので、それにつきましては、立地条件や駐車場が確保できていることからよい物件のように思われますが、空き家の利用ということでは望ましいことではあります、先ほど申しましたようにいろいろなところでスペースが生まれてきます。そのスペースも有効に利用できるということで、その部分も含めまして検討する関係で、そちらのほうにつきましては慎重にならざるを得ませんのでよろしく願いいたします。

ちょっと飛ばしましたが、総合センターの2階の利用ということで、これにつきましても庁舎が手狭になっているということで、事務室に利用できないかということを検討しております。よろしく願いいたします。

○議長（小川勝範君） 広瀬福祉部長。

○福祉部長（広瀬充利君） 最後になりましたが、庁舎の改修計画ということで、総合センターの2階の入浴施設の件でございます。

現在、入浴施設は週3回ほど利用しておりますが、平成6年の開館以来、ボイラーの機器は交換することなく使用を続けております。老朽化問題が問題となっております。特に現在、ろ過器とその周辺の配管などの漏水がありまして、今後長く使用するには数千万単位の大規模な改修工事が必要であり、応急的な補修工事でも100万円ちょいかかると聞いております。

さらに、浴室に隣接しまして入浴後の休憩場所ともなっている日常生活訓練室や、マッサージ器などの機器についても、開館または平成13年度の配備機器がほとんどでありまして、何とか使っている現状でございます。

今後については、今のところできる範囲で継続していきたいと考えておりますし、また議員の皆様方の御意見を頂戴しながら進めていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

[8番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 松野藤四郎君。

○8番（松野藤四郎君） 以上で終わりますけれども、不正経理については懲罰委員会の中でしっかりやってほしいと思っておりますし、市民あるいは保護者等への速やかな説明責任をお願いいたします。以上で終わります。

○議長（小川勝範君） 以上で、松野藤四郎君の質問を終わります。

松野藤四郎君に申し上げます。きちっと通告の質問だけは、全部お願いしたいと思っております。せっかく執行部は担当課できちっと答弁書もつくっておりますので、できればその配分をお願いしたいと思っております。以上。

続きまして、6番 庄田昭人君の発言を許可いたします。

庄田昭人君。

○6番（庄田昭人君） 議席番号6番 庄田昭人です。

議長のお許しをいただき、一般質問をさせていただきます。

本日の質問テーマは、今が大事なときとさせていただきます。

午前中の答弁の中にも、今が大事なときと市長の答弁を伺いました。それは同じだというふうに感じさせていただきました。

今後10年先は、まずは考え、進めなければ、その後の瑞穂市が自立できるまちづくりとなりません。地方分権に伴い、地方行政においては自己決定、自己責任に基づくまちづくりが必要であるのではないのでしょうか。

しかし、今年度の予算編成では骨格予算を基本としてありながらも、社会保障経費、国民健康保険財政共同安定化事業への対応、計画的に進めてきた事業実施等に向けて予算措置をした結果、前年度より増額となった予算。また、予算概要にあるプライマリーバランス、基礎的財政収支についても、起債借入額が増大するため赤字となる見込みですとある。このことは、現在の負担を将来の世代に先送りしていることを意味している。子や孫にツケとならないよう、黒字化となるよう努力が必要である。

地方財政審議会の地方財政の健全化推進に関する意見の中にある地方財政の目指すべき目標では、地方財政にあっては地方債務残高を国際的な水準も踏まえ引き下げることにより、地方財政の持続可能性を回復することが不可欠である。このような見地に立って、国及び地方がこれまでの健全化のスピードともに加速し、国・地方全体で見たプライマリーバランスの改善を目指すとともに、地方財政については、プライマリーバランスの黒字化・改善、大幅な地方財源不足の解消、地方の債務残高の縮減という3つの目標を目指して財政健全化に取り組む必要があると書いてある。

財政厳しい中ではありますが、地方創生は今後の瑞穂市の目指す大事なときです。今後のまちづくりのために、あれもこれもと必要な多くの計画がつけられてきました。さらに、今後もつけられていますが、計画の策定や審議会、パブリックコメント、アンケートなど、職員の仕事が書類づくりに追われているようなことではいけないのではないのでしょうか。

しかし、まち・ひと・しごと地方創生事業交付金で短期的な実施可能な施策と、構造的な改革を視野に入れた中長期的な施策の両方が含まれているが、いずれのメニューを組み合わせ採用し、どのようなスピード感で取り組みを進めていくかは、最終的には地方みずからが地方版総合戦略の策定を通じて判断していくこととなると言われている。この総合戦略は、地方がいかに取り組むのか、今後の危機感を持って取り組む意欲を問われているものではないのでしょうか。

今、大事なときです。第2次総合計画、瑞穂市総合戦略策定事業の取り組みが大切でありま

す。

そこで、本日の質問は4点、市長の目指す施策について、地方創生交付金事業について、森林環境税について、瑞穂市花いっぱい事業についてです。

以下は質問席よりさせていただきます。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） ただいま庄田議員より御質問いただきました、今後考える施策について、そしてこちらにつきまして第2次総合計画も含んだ上で御説明させていただきます。

市長に就任いたしまして、6月、7月、8月と3カ月が過ぎました。この間に、我が瑞穂市の財政の状況、そして今残されている課題、それからずっと懸案になっている事項、やっとなさわかってきました。まだ一部わかっていない部分もあるかもしれませんが、自分なりにある程度わかってまいりました。多くの市民の方や、各種団体の方、そして審議会の方々、また市長室へ要望書を持ってこられる皆様方、多くの方々にお会いすることができました。本当にありがたいと思っております。来年度以降、段階的に考えています政策や目指すべき姿、施策、事業、ここでわかる範囲をお話しさせていただこうと思えます。

まず瑞穂市第2次総合計画案策定について、市民アンケートがございました。先ほどもお話しさせていただきましたが、瑞穂市への愛着を感じている方が36.9%、やや愛着を感じている、41.9%、双方足しまして78.8%、非常に高くなっております。約8割の方でございます。そして、定住、住み続けるかということに対しますアンケートに対しまして、いつまでも住み続けたいという方と、それから当分は住み続けたい、この両者を合わせますと79.9%、こちらも約80%でございます。

そしてなお、こちらはちょっと補足になりますが、先日出版されました朝日新聞のウイークリー「AERA」で、全国で790の市の中で110、「移住しやすい街」ということで選ばれました。その110の市の中に瑞穂市が入っております。交通の利便性、そういったものがきっとあるんでしょう。JR穂積駅があり、1日乗っておりて双方足しますと1万7,000名、駅周辺の活性化、どんなことがあっても今後手がけていかなければいけないと思っております。

まずは第2次総合計画に駅周辺の活性化、検討会議をつくり、どのようにやっていくのかじっくりとこれの出発点にしたいと思っております。

次に、国、県、市だけで考えるんでなしに、国及び県に働きかけて国道や県道の整備をしっかりと推進したいと思っております。といいますのは、今なかなか国、県に働きかけましても、東海環状道でどうしてもお金が要る。オリンピックまでにある程度東海環状道をつくりたい、そういったさまざまな思惑がありまして、今国道21号線にもなかなかお金を出していただけないのが実情でございます。ただ、それを乗り越えてでも、何としてでも国道21号線、こういったところに整備のためお願いに行ってしまうつもりでございます。

そして、このまちが若い人が多くなってきております。結婚、出産、育児、安心してできるように、教育関係、保育所、幼稚園、小学校、中学校、ちょうど最盛期の時期でございます。安全に通園、通学、そしてその施設の中にいる間過ごせるような施設につくっていきたいと思います。

それと、いろいろ調べておりましたら、この瑞穂市、思いがけないことがございました。それは何かといいましたら、開業医の方々が非常に多いまちであります。よく私たちは、大垣の市民病院、岐阜の市民病院に入院しておられる方々、お見舞いに行かれると、多分、入院しておられる方から言葉として発せられると思いますが、開業医の方に訪ねて行って、それこそ何々医院さんじゃなしに何々さんのところに行ったらねと。ちょっとここが痛かったから行ったんだわといったら、そうしたらどうもおかしいから大垣市民病院へ行きなさい、岐阜市民病院へ行きなさいと、そういつて言われてきた。そうしたら、まさにすぐ手術だと言われて助かったと、そういった話が幾つもあります。いかに開業医の方々が身近なかかりつけのドクターということで大事かということですね。

ですから、何とかこの開業医の方々を私たちの身近に再度取り入れて、なおかつ今地域包括ケアシステムというのがございます。これは何かといいましたら、要介護で施設に行く前に、どうか皆さん地域で見守ってあげたい、そして地域の中で生活してください。要介護1級、2級の方は、とにかくまずは地域でという言葉があります。この開業医の方々、そういった方々から愚痴を聞いていただき、世間話を聞いていただく。まさにこういったことが認知症をとめ、またこのまちを愛していただける御高齢の方がますます愛してくれるんじゃないかなと思います。

そういった意味からも、開業医の方々の力を気楽にかりられるような、そんなシステムをつくれなにかと思っております。

そして、私たちの地域の活性化のためには、やはり朝日大学は欠かすことができないと思います。朝日大学を核として、瑞穂市をさらに活性化。教育、そしてスポーツ、そういったところから朝日大学との連携、やはりこれも考えていきたいと思ひますし、なおかつ私たちのまち、東から西へ、江戸時代から五街道の一つとして歴史がある中山道、これをいま一度見直して、あれだけ多くの方々が見て歩いておられます。いま一度見直して、あの街道を何とか市民の方々にもっと利用していただく。それと同時に、観光客として、大きなことを言うなど言われるかもしれません。でも、まさに今世の中、のどかな観光地、これこそ自分のふるさとに帰るんだということで望んでウオークしておられる方々がおられます。その方々の観光資源として、中山道、再度何とか使っていただけるように、そしてぜひとも中山道へ来ていただけるように整備をしたいと思っております。

そして、ついではなんですが、今現在策定中の第2次総合計画にこういったことを



できる限り反映させたいと思っております。なおかつ、穂積駅周辺の活性化につきましては、方針をしっかりと定めて、市民の皆さんの意見をじっくり聞いて、次なる瑞穂市の財産にしたいと思っております。どうか皆さん、すばらしい意見を出していただきたいと思ひますし、そして今回策定する第2次総合計画は財政計画としっかりリンクさせ、実効性のある計画に持っていきたいと思っております。まさにここしばらくがこの第2次総合計画の出発点でございます。どうか皆様、できる限りの御意見をお聞かせいただきたいですし、また私ども執行部も第2次総合計画につきまして進めていきます。どうか皆さん、私たちを支えてください。よろしくお願いいたします。

[6番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

○6番（庄田昭人君） 第1問、第2問と質問をしようとしたところが、今全て答えていただきましたので、一応その部分の答えていただいた中で、市長就任後、議員とは違い情報量、情勢などの情報は格段に違うものであった。そのことにより、今の答弁に至ったのではないかなあというふうに感じました。

駅周辺、また21号線の問題、安心して取り組める教育、開業医の力をおかりしてと、さらに地域活性化の中で朝日大学との連携、中山道の整備等々今発表をしていただきましたが、その計画において、前回の6月議会においても森企画部長の答弁にも、市長の就任と総合計画の期間は調整ができ、今年が市長選挙であり、総合計画を今年度作成し来年度から開始されるということで、現在策定中の総合計画には市長のマニフェストを調整して反映することが可能であると、今市長みずからが反映させるということでありましたので、さらにもう一度、企画部としての、この第2次総合計画については最上位であります。瑞穂市の最上位に位置づけられている第2次総合計画でありますので、その答弁が全て反映されることを確認させていただきたいと思ひます。

○議長（小川勝範君） 企画部長 森和之君。

○企画部長（森 和之君） 庄田議員さんの第2次総合計画に市長の考えといいますか、それが反映されるかという御質問ですが、先ほど市長が申されたとおり、その部分については指示を受けておりますので、リンクさせていきたいというふうに考えています。

[6番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

○6番（庄田昭人君） それでは、第1次総合計画の結果と課題等という資料が配付されました。

その資料を見ると、課題が多く、この課題は1つずつ、できているできていないというような、まだ取り組みが途中であるというような施策が多く載っていた資料でございますが、企画部としての第1次総合計画の課題等については、その第2次総合計画への施策はどのように考

えているのか、お伺いをいたします。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 御質問の第1次総合計画の総括につきましても、現在、市庁舎内の部局においてその課題を検証して進めている段階になりますので、議員の皆様には、また後ほどまとめたものを報告するという形になるというふうに考えております。

〔6番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

○6番（庄田昭人君） それでは、次の質問をさせていただきます。

地方創生交付金事業について。

財政厳しい折であります。地方創生は今後の瑞穂市の目指す大事なときです。多くの計画がつくられてきましたが、さらに今後もつくられていますかと先ほども言いましたが、計画策定や審議会、パブリックコメント、アンケートなど、職員の仕事が書類づくりに追われているようなことではいけない。どのようなスピード感を持って取り組むのか、進めていくのか、創生総合戦略は地方の力を試されております。今、大事なときです。第2次総合計画と瑞穂市総合戦略策定事業の取り組みが大切であります。

そこで質問ですが、先ほどの第2次総合計画は瑞穂市の最上位であります、国の施策であるまち・ひと・しごとの総合戦略会議であります。その策定計画でありますので、地方創生事業の基礎交付分の瑞穂市総合戦略策定事業も5年計画であります。

そこで、2次計画とのリンクはしているのか。前回の質問でも言わせていただきましたが、この策定に関しては、それぞれの他市町では、コンサルタントに丸投げされたりして総合計画があったというようなことが指摘されておりますので、今回の地方創生策定についても、2次計画と総合計画がリンクして、このまち独自のものであるかということを確認させていただきたいと思います。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 地方創生先行型事業は、まち・ひと・しごと地方創生に向けた地域の実績に応じた取り組みをするもので、基礎交付分と上乗せ交付分になっています。総務委員会協議会でも説明した先行型事業の基礎交付分の12事業と、上乗せ交付分の2事業というものがございます。現在は、平成26年度の国の補正予算として成立しました地域住民生活等緊急支援交付金で7月に販売をいたしましたプレミアム付商品券の発行事業と、先行事業の基礎交付分12事業を実施しています。

瑞穂市の第2次総合計画との関係性については、地方創生の趣旨は国家的な人口減少対策がメインとなっていますので、当市の総合的なまちづくりを目的とする総合計画の趣旨とは少しずれがあり、国のほうからも総合計画と別に総合戦略を策定することが求められております。

しかし、今後5年間の取り組みとして、当市の人口減少対策としての総合計画の中に組み込んでいく必要性はあるというふうに理解をしておりますので、総合戦略における事業は、第2次総合計画との整合性を図りながら確保するという形で進めています。

現在の総合戦略の策定状況ですが、提出期限も非常に短いということから、この事業の概要を考えながら総合戦略を策定していかなければならず、総合計画と同時で策定している状況ですが、リンクという点では総合戦略のほうがやや先行する形となっています。

これから第2次総合計画を策定する作業においても、総合戦略の施策を整理しながら、先行型事業として進めている事業は検証の上、第2次総合計画に取り入れる必要があるもの、取り入れていくことができるものについては取り入れていきたいというふうに考えています。

[6番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

○6番（庄田昭人君） 総合計画と総合戦略との計画性については、総合性をしてリンクしていくべきできないかというふうに考えておりますので、よろしく願いをいたします。

さらに、上乘せ交付分、タイプⅡというところではありますが、以前の議会の説明では子育て応援事業、子育て応援ごみ袋配付についてはなぜ変更になったのか、お伺いをいたします。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 御質問の子育て応援事業として考案いたしましたごみ袋配付事業は、地方創生先行型上乘せ事業のタイプⅡとして議会の全員協議会でも説明をさせていただきました。紙おむつを使用するゼロ歳から2歳までの子育て世代を支援するために考えましたが、該当する子育て世帯はアパートやマンションに居住する方が多く、市の指定のごみ袋を使用する方が少ないという御意見や、また配付に事務手数がかかるという意見もございました。

企画部では、来年度からの総合戦略に係る国からの交付金が不透明であり、総合戦略の事業数や事業規模をどうするかということが課題でした。最終的に、変更したほうがよいと考えたのは、8月6日に県庁で開催されました第2回「清流の国ぎふ」創生市町村連携会議において、棚橋市長と参加した際に、地方創生に係る国の動向についての説明がございました。

来年度から、総合戦略に係る国からの交付金が今年度のように事業に対して明確に交付されるものではなく、新型交付金として交付されるようで、国の予算も今年度の地方創生の総額よりも減額することがわかりました。どれだけ総合戦略の事業として乗せても、新型交付金においてどれだけ交付されるのか、今年度並みの交付金の期待ができないではないかということも判断の中にしました。

そのような理由から、当市では子育て支援としてのごみ袋を配付する給付型支援事業も大切な一つの事業ですが、どうしても行わなければならない事業や瑞穂市においてより必要とされる事業を優先すべきとして変更したものになります。

[ 6 番議員挙手 ]

○議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

○6 番（庄田昭人君） 変更に至った経緯は確認をいたしました。

しかし、基礎交付分の瑞穂市総合戦略策定事業の上乗せ交付金、今説明があった変更になった部分のタイプⅡ、この関係は総合戦略事業計画が策定された上でのタイプⅡが行えるという事業であります。この関係性についてはどのようになっているのか、お伺いをいたします。

○議長（小川勝範君） 企画部長。

○企画部長（森 和之君） 総合戦略策定計画と先行型上乗せ交付事業タイプⅡの関係につきましては、まずこの総合戦略策定に係る費用は先行型基礎交付分の12事業の中の一つになります。

基礎交付事業とは別に、先行型上乗せ事業としてタイプⅠとタイプⅡがあります。先行型上乗せ交付金のタイプⅡは、一地方公共団体当たり上限として1,000万円を目安に交付を受けられるものであり、交付を受けるための条件が、10月末までに地方版総合戦略を国のほうに策定して提出することが条件となっています。この先行型上乗せ交付金タイプⅡは、瑞穂市では空き家の利活用推進事業を考えています。

先行型上乗せ交付金事業タイプⅠでは、選ばれるまち瑞穂市ブランド創生プロジェクトとして、民間施設を活用した地域活性化拠点の創出及び共同運営事業として若い世代を対象とする婚活や定住・移住の情報提供などの支援、地域活性化事業を行うように国のほうに現在申請をしております。

この2つは市の総合戦略に来年度以降組み込まれる予定をしておりますが、国の交付決定条件にはタイプⅠのこの選ばれるまち瑞穂市ブランド創生プロジェクトについては幾つもの先駆性があり、内定を得るには難しい状況となっています。

[ 6 番議員挙手 ]

○議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

○6 番（庄田昭人君） 確認させていただきましたが、タイプⅡについては、6月11日の全員協議会資料では、タイプⅡの申請は実施しない予定としていたことが書かれておりますが、その事業計画のおくれが今紙おむつであったり、これから質問させていただく空き家利活用問題であったりということになりますが、本来もう少し早くから説明、もしくは協議をしていけばこのおくれがなかったのではないかなあとと思いますが、その6月11日の全協での資料については、実施しないと決定していたことは少し確認をさせていただきます。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 庄田議員のおっしゃられるとおり、6月11日の時点ではこの総合戦略策定を10月末までには実施しないということを決めておりましたが、やはり近隣市町の状況等を考え、瑞穂市のことを考えますと、10月末までにつくれるものであればつくっていききたい

というふうに変更させていただきました。

御指摘のとおり、早くから着手しておればということはあるかと思いますが、今現在取り組んでまいりますので、よろしく願いをいたします。

[6 番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

○6 番（庄田昭人君） 変更になりましたタイプⅡにしては、この部分のおくれは、これは済んだことでありますので、今後期間の短いことでありますがしっかりと取り組んでいただきたい。

また、変更となった説明では、空き家利活用推進事業については8月21日に説明があったが、空き家利活用推進事業は先ほどの説明の中のタイプⅠの総合戦略策定計画に入っていて、その中の先ほどから12事業と言われておりますが、その基礎交付分の12事業の中の2から12という事業は進んでいるのか、この部分については簡単にお答えをいただきたいと思います。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 当市の先行型12事業の進捗状況につきましては、昨年度末に補正予算で計上させていただき、繰越事業として実施しているところです。

観光振興事業である中山道・美江寺宿瑞穂市の魅力化事業では、美江寺宿場まつりなどの事業は既に終了しております。

結婚への意欲啓発事業として来月に実施します照英のトークショーや、起業創業セミナーの開催はこれから実施する事業で、これらは繰越事業になりますので、年度内に事業を完了できるように取り組んでまいります。

[6 番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

○6 番（庄田昭人君） 総合戦略策定は10月末までと答弁をされております。策定されなければタイプⅡはない上乘せ交付であります。しかし内閣府地方創生推進室の総合戦略策定の説明資料には、この説明資料の中の8がありますが、地方議会との関係、地方版総合戦略については、議会と執行部が車の両輪となって推進することが重要であることから、各地方公共団体の議会においても、地方版総合戦略の策定段階や効果検証の段階において十分な審議が行われるようにすることが重要であるとあるが、策定審議会の開催など、この短時間、先ほども期間が短いと言われましたが、この短時間、短期間であるので、議会への説明があるのか、また意見は入れられるのか、お伺いをいたします。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 先ほどの総合戦略策定と先行型上乘せ交付金事業タイプⅡの関係でも説明をいたしましたが、10月末までに瑞穂市の総合戦略を国のほうに提出しなければなりません。

総合戦略は議会の議決をいただきたいと考えておりますので、9月議会の最終日の全員協議会において現時点までの報告をさせていただき、10月の中旬までには総務委員会協議会において総合戦略の概要を報告し、10月下旬までには臨時議会において議案として提出をさせていただく予定です。

全員協議会、総務委員会協議会、臨時議会における説明の際に、議員の皆様方からそれぞれ御意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

[6番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

○6番（庄田昭人君） まち・ひと・しごと地方創生事業については、この地方の力が試されているものでありますので、しっかりとしたものをつくり、交付金を確保できるようにしていただきたい事業であると考えます。

それでは、次の質問では、岐阜県の森林環境税についてお伺いをいたします。

瑞穂市には自然が残っていると思われる地域があります。都市計画内にも、今後残さなければならぬ自然環境があるのではないかと。しかし、都市化、災害、安心・安全なまちづくりと総合的に考えなければならぬが、守らなくてはならないまちづくりもあるのではないかと考える。市内の自然環境における希少動物の生態や、残さなければならぬ環境や地域についてを6月議会について質問させていただきました。

岐阜県の森林環境税の基金事業は、県民税均等割で納めている人が財源となり税金を納めており、個人年額は1,000円、法人は2,000円から8万円で、県全体で年間12億に上る。これは県の森林環境税の収入であります。これは約とっておきます。しかし、単純に人口で案分すると、瑞穂市からは年間3,200万円ほどを納めていることになる。しかし、この事業の活用については非常に少ないのが現状でありました。

このことについては6月議会に説明をさせていただきましたので省かせていただきますが、しかしこの事業をどのような活用を要望したのか。6月議会では要望するというものでありますので、どのような要望をしたのかお伺いいたします。

○議長（小川勝範君） 環境水道部長 相浦要君。

○環境水道部長（相浦 要君） ただいまの庄田議員の森林環境税の活用について、お答えをさせていただきます。

森林環境税の活用につきましては、補助採択基準について調査し、清流の国ぎふ森林・環境基金事業の清流の国ぎふ市町村提案事業に該当する可能性について、8月に岐阜県環境保全課に伺い協議を行ってまいりました。

提案させていただいた内容は、瑞穂市の文化財として指定されているハリヨと、その生息地及び瑞穂市内のハリヨ生息地についての調査委託、保護のための環境整備やPR用看板等を設

置する事業内容を提案し、採択の可能性があることを確認してまいりました。現在、平成28年度の採択に向け要望調書を策定中でございます。

また、森林環境税の活用として、岐阜県里地里川生態系保全支援事業を申請し、ジャンボタニシの駆除についても引き続き活用する予定でございます。以上、森林環境税の活用計画の答弁とさせていただきます。

[6番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

○6番（庄田昭人君） 今言われた活用についてのハリヨ調査について、このハリヨ調査については今現在、瑞穂市はどのようなになっているのか確認をさせていただきたいと思っております。

○議長（小川勝範君） 環境水道部長 梶浦君。

○環境水道部長（梶浦 要君） 現在、瑞穂市ではハリヨとその生息地を文化財と指定しておりますけれども、それ以外の調査は行われていない状況でございます。

[6番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

○6番（庄田昭人君） 現在のところでは、瑞穂市では天然のというのか、生息地というのか、発見というのか、現在は確認はされていないということでありませうか。

○議長（小川勝範君） 梶浦環境水道部長。

○環境水道部長（梶浦 要君） 調査は行っておりませんが、確認の情報は私どもにはいただいております。

[6番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

○6番（庄田昭人君） ハリヨということですので、また今後も一応瑞穂市の天然記念物というのか指定がされておりますので、しっかりと調査、保護ということに努めていただきたいと思います。

また先日も、60年前ほどの話を聞くことができました。本田の田んぼでも魚やウナギ、ライギョなどがたくさん簡単にとれた。懐かしいふるさとという感じを思い出す風景だった。

都市化も必要であるが、残さなくてはならない自然環境が瑞穂市には残っているのではないかと考えるが、この自然環境をどのように進めていくのかを確認させていただきます。

○議長（小川勝範君） 梶浦環境水道部長。

○環境水道部長（梶浦 要君） 瑞穂市の残さなければならない自然環境をどのように進めていくのかという御質問でございますが、将来の子供たちに残さなければならない自然環境はまだ残っていると思っております。

しかし、40年、50年前の瑞穂市の地域では、今はほとんど見られなくなった蛍や多種多様な

魚類がどこでも確認できる環境でございました。経済成長に伴い、開発による自然環境の変化、農薬、化学肥料、除草剤等の使用、気象状況の変化により多くの動植物が見られなくなってきました。野鳥の会岐阜県支部の方のお話では、高度経済成長期の時代には、小魚を餌とするカワセミはほとんど見られなかったが、工場の排水規制や生活排水の下水道を初めとする污水处理が進み、餌となる小魚が復活し、カワセミの生息も多く確認できるようになり、現在では絶滅危惧種には指定されていないほど確認ができるようになったとのことでした。人が行ったことは人の知恵で改善できるよい例としてカワセミの話をされていました。

近年では、国、県、公共事業において改修域の動植物の調査を行い、保護保全を考慮した河川改修工事等が行われています。瑞穂市では、毎年市内の1級河川7本の上下流の水質調査、5年に1回の市内排水路60カ所の夏と冬の水質を調査し、その結果をホームページでお知らせしていますが、水質汚濁が進んでいる状況でございます。

庄田議員の御質問の残さなければならない自然環境とは、瑞穂市の場合、水環境の改善が大きな環境保全と考えています。そのためには、環境保護だけではなく、多くの人に水環境に関心を向けていただくような事業や、汚濁の原因である生活排水の改善等のPRを行いながら、例えば農林水産省の交付金事業であります多面的な機能支援交付金を活用した市民協働による在来生物の再生や保護保全を進めたり、他の交付金事業の活用の可能性を関係機関との連携を図りながら、市民協働の環境保護、生物再生活動につなげていきたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

[6番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

○6番（庄田昭人君） 残さなければならない自然環境というところの中で、またカワセミなどという言葉が出ましたが、環境保全、生物再生の活動につなげていきたいという最後の答弁でありましたが、そのふるさとづくりの自然復活への取り組みは、今の答弁だけの考えているだけでは進みません。

どのように環境水道部が取り組むのか、また瑞穂市がどのように自然環境を考えているのかは、先ほどの答弁の中の農薬、化学肥料、除草剤などの使用については、さらに課をまたいで商工農政課などの協力も必要があるのではないのでしょうか。ならばその取り組み、自然環境を守るためには、行政の取り組みとして動かなければ進められることができないというふうに感じますが、その取り組みとしての今後の自然環境を守る、もしくは水環境を守る上についての取り組み方法の検討をお聞かせください。

○議長（小川勝範君） 梶浦環境水道部長。

○環境水道部長（梶浦 要君） 先ほども御答弁させていただいたとおり、自然環境の保護につきましては、市民協働のもとで行わなければ進むことができません。



ただ、議員がおっしゃるとおり、行政側においても組織の中で環境保護の担当部及び関係課との連携を図りながら、環境水道部のほうで進めていきたいと考えております。

[ 6 番議員挙手 ]

○議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

○6番（庄田昭人君） 他課にまたがる大きな問題であります。水質保全、自然環境の保護、また復活という言葉でありました。この部分については市の取り組みであります。早瀬副市長には御確認をさせていただきますが、他課にまたがる事業であります。どのように進めていただけるのか、お伺いをします。

○議長（小川勝範君） 副市長 早瀬俊一君。

○副市長（早瀬俊一君） けさほどからの一般質問の中にも、他の課とまたがる仕事が多岐にわたっており、決して私どもは大きなまちではございませんので、それぞれについてきちっと中心になる人物をつくって、他との連携をしっかりととれるようにしていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

[ 6 番議員挙手 ]

○議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

○6番（庄田昭人君） 他課にまたがる事業ですので、副市長また市長を中心としてしっかりとこの水環境、自然環境ということについて取り組んでいただきたいと思っております。

それでは、次の質問は瑞穂市花いっぱい事業について質問をさせていただきます。

以前は花の里親事業により、各地域に花の苗が配布されておりました。地域の住民の協力をいただきながら進められてきた事業であるが、この事業が取りやめられたが、花壇づくりを行っていた人からは、植えることができなくなった、とても寂しい、なぜやめるのか、またできないのかというような声がありました。

この里親事業について継続の意見があるが、どのようにお考えをお持ちでしょうか。

○議長（小川勝範君） 都市整備部長 鹿野政和君。

○都市整備部長（鹿野政和君） この花いっぱい事業では、以前は花苗を育てる里親制度がありまして、花の種から苗の管理をお願いしてまいりましたが、高齢化、里親の減少という理由等、花の苗を業者委託に変更になったという経緯がございます。

市の公園、ポケットパーク、それから公民館などの公園は、子ども会、老人クラブ、自治会、それからボランティアグループなどの各種団体の皆さんに管理されまして、地域住民の憩いの空間、景観づくりに貢献してきたわけですが、これも高齢化だとか後継者不足によることから、市の公園にあります花壇、いわゆる市営花壇といっていますが、これらを市が委託料を払って管理してもらっている団体と、それから全くその委託料もなしに本当にボランティアで実施していただいているという花飾り団体、このあたりの整合性をとるために、平成25年

度に今後について意向調査を実施した結果、多数の団体は管理をやめるという回答をいただいたところでございます。

このことから、本来はボランティア事業ですね。市内のあちこちに花壇、花いっぱいになることが本当は目的としておりましたけれど、義務的な事業になってしまったということも考え、予算面のことも考えまして、今回平成26年度をもって廃止したところでございます。

[6番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

○6番（庄田昭人君） この事業は、高齢化、後継者不足ということにより、26年廃止というところでありました。

しかし、義務的になったという言葉は、少数でもありながら、なぜやめるのか、またできないのかという声はやはり無視はできないというふうに私は考えます。多数の団体の意見で廃止になったが、瑞穂市花いっぱい事業推進に係る補助金交付要綱があるので、継続をしたいとの団体は補助金交付ができるものではないでしょうか。

先ほど26年と言いましたが、この交付金事業の要綱を見ますと、平成16年3月16日告示となっております。この要綱は、地域住民の快適な生活環境の創出のため、花と緑で飾り、憩いのある空間の充実を図りながら市の景観づくりに努め、瑞穂市花いっぱい事業により効果的に推進し、積極的な活動を行う組織に係る助成に関して必要な事項を定めるものとして、その負担金額、補助金、交付金というような金額をいただいておりますのが事業であります。

その事業による交付金が、この要綱があるのであれば要望する団体や自治体、それぞれの老人クラブ、子ども会等については対応ができるのではないのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（小川勝範君） 鹿野都市整備部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） この瑞穂市花いっぱい事業の推進に関する補助金交付要綱は、平成3年ごろに県主催の花フェスタ開催に合わせてつくられた岐阜県花いっぱい運動に同調する形で、その当時は穂積町でございましたが、町民による花を育てる運動として始まりまして、穂積町の公園等の維持管理を地元団体にお願ひしまして、維持管理料を支払うために平成5年度に花いっぱい事業の推進に関する補助金要綱が施行されてきました。

現実には、先ほど申し上げましたように花の里親制度から、それから花の苗を各団体に配布していたというところで、この補助金交付要綱を使って申請される例が少なかったと。苗が全て市から支給されているというところで、その利用も少なかったということもございます。

そういう意味で、この要綱につきましては現在は生きておるわけなんです、今後は要綱の廃止を考えているところでございます。

[6番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

○6番（庄田昭人君） 今後は廃止ということでありましたが、要望する団体についてはどのようにしていくのか、お伺いをいたします。

○議長（小川勝範君） 鹿野部長。

○都市整備部長（鹿野政和君） 27年度からは、ある意味急に配布がなくなったというようところで、私どものほうへもお問い合わせがたくさん来ておるところでございます。

これにつきましては、市の所有する公園内にある花壇につきましては、地元のほうで管理を引き続きしていただけるという条件のもとに、市の公園サイドの事業費でもって花の苗を購入して配布させていただきまして、地元の方に苗を花壇に植えていただいているところでございます。

あと公民館等につきましては、それぞれの所管の課の対応ということで、公民館等の花壇につきましては配布をしないということで今進めておるところでございますので、今後は所管課の検討、調整を行っていますが、そういうところでいきなりやめて大変地元の方に御迷惑をかけておるところでございますが、御理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

〔6番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 庄田昭人君。

○6番（庄田昭人君） まだ27年度も公園等々という部分で配布をしていただけるということであれば、希望ある、もしくはまちに望んでいる今まで管理をしていた方が、その活動により生きがいを持ってやっていたと聞いておりますので、その部分についても少し考慮をしていただければというふうに感じておりますが、またこの花いっぱい事業については廃止ということでもありますので、それにかわるような交付金、また次世代に向けての瑞穂市のまちづくりとしてお花が必要であるのではないか。花がある地域であるべきではないのかというふうには感じておりますので、また一考をお願いしたいと思います。

これをもちまして私の質問は終わらせていただきますが、本日の質問テーマは今が大事なときと言っております。今後の10年先を考えなければ、20年、30年はないというふうには私は考えております。瑞穂市の自立できるまちづくりをするためには、この地方分権に伴い、地方行政においては自己決定ができ、自己責任に基づくまちづくりが必要であることを考えます。28年度予算策定については、大切なときであります。何とぞよりよい御決定において、28年度予算に向かっていただきたいということをお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小川勝範君） 以上で、庄田昭人君の質問を終わります。

議事の都合によりまして、しばらく休憩をいたします。なお、再開は3時15分から始めます。

休憩 午後2時53分

再開 午後3時15分

○議長（小川勝範君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

13番 若井千尋君の発言を許します。

若井千尋君。

○13番（若井千尋君） 議席番号13番、公明党の若井千尋です。

小川議長より発言の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

最初に、先日の台風18号による記録的な豪雨によって、茨城県常総市、宮城県大崎市を初め広い範囲で堤防の決壊等による水害があり、たくさんの方が犠牲になりました。謹んでお悔やみを申し上げますとともに、今なお行方不明の方、一日も早い発見と避難を余儀なくされておられる方に心よりお見舞いを申し上げます。

報道等で、被害に遭われた方のインタビューの中で、まさかこの地域が、避難をしようと思ったがあつという間に水が来たというような声が、また感想が多く聞かれました。直接の堤防決壊の被害ではないにしろ、私たち瑞穂市も水害では39年前のまさに今月、大変な教訓を持つまちであります。決して人ごとではない。災害対策の重要性は皆さんも痛感されたことだと思います。

災害から身を守るために、いま一度自助、共助、公助の3教訓に、最近は特に地域のきずな、つながりの大切さの意味で近助と言われます。しっかり正しい情報を得、備えるべきものは備えておかなければと痛感いたしました。このくだりの最後には、広域の防災ということも非常に最近と言われるようになりましたので、このこともしっかりと皆さんと考えていきたいと、このように思います。

さて、今回の質問は、地方版総合戦略の策定について、何点か棚橋市長初め執行部のお考えを伺います。2点目は、生活困窮者自立支援制度の着実な実施について、3点目には市内の都市公園についてお聞きします。

以下は質問席より伺います。

最初の質問でございますけれども、今まさに庄田議員がいろいろ質問されたことと内容が似たようなこともあるかと思いますが、確認をさせていただきながら伺いたいと思います。

最初の質問ですけれども、地方版総合戦略に関してですが、午前中も話に出ました今月の12日、土曜日でございますけど、朝日大学さんの公開講座に私も参加させていただくつもりでございましたが、少し急用ができてまして参加できませんでした。棚橋市長のお考えを伺う機会を逃してしまいました。13日の新聞にも大きく「地方創生へ 潜在力発掘」の見出しが出ておりました。

そこで最初に伺いますが、棚橋市長が考えられる地方創生というものはどのようなものでしょうか。

○議長（小川勝範君） 市長 棚橋敏明君。

○市長（棚橋敏明君） それでは、若井議員よりお尋ねのありました地方版総合戦略の中で、まち・ひと・しごと、こちらの地方創生についてお答えいたします。

何分にもこの部分、先ほど庄田議員さんから御質問のありましたこととちょっとかぶりますので、そこら辺はお許しくさいます。

ここ最近、縁がありまして関の尾関市長さん、そして美濃加茂の藤井市長さん、それから各務原の浅野市長さんと、それと私と、私は若者ではないんですが、それぞれの3名の市長さんは30代、40代の方々です。私1人前期高齢ということになります、ただ地方創生ということにつきましては私も熱い考え方を自分なりに持っているつもりですので、4人でいろいろ議論しております。

そんな中にありまして、やはり皆さんおっしゃられるのが、本当にまち・ひと・しごとはやっぱりリンクしているねということと、それと色々な意味で瑞穂はいいよねと言われる部分があるんですね。

それは何かといいましたら、宝がはっきりしているから。それは何かといいましたら、何度も何度も私は同じことを申し上げて非常に申しわけないんですが、JRの穂積駅、そして国道21号線、そして朝日大学、それからそれぞれの新しい意味の地場産業ですね。開発的能力のある地場産業、なおかつ全国的にも通用している企業が何社か本当に大きく成長してこられたと思います。そういった部分ですね。それで、そのどれ一つも、よく4人で話し合うんですが、そうしたら、朝日大学さんがなかったらどうするのと。例えばJRの穂積駅がなかったらどうするのという話もよく出るわけなんです。でも本当に、例えばその中の一つとして朝日大学さんがなくなったら、そうしたら例えば集合住宅はどうなるんだと。今これだけたくさんふえてきた集合住宅は、果たして入居率はキープできるんだろうとか、そういったことを4人で話し合ったりしたこともあるんですが、やはり全てのものがリンクしながら地方創生はやっていかなきゃならないものだと思っております。

その中にありまして、私自身、この後また部長のほうから具体的な話も出ようかなと思しますので、ちょっと抽象的ではございますが、私の考える地方創生の部分、文書として読ませていただきます。

今現在、瑞穂市の総合戦略策定方針には、私の考えも入れてもらっております。瑞穂市の特性、そして地域資源を最大限に生かし、さらに若い世代の定住、そして交流、そしてにぎわうような活性化を考えております。若い人を呼び込むには、現在の瑞穂市のさらなる利便性を活用し、就業の機会、また私たちが大学と企業、そして地元の企業と、それから新しく移ってこられた方々、この市民のリレーの渡し役、そういったことで就業の機会を創出すると。そして安心して結婚、出産、子育ての環境づくりも絶対的に必要になります。

また、大学を核とした活力あるまちにしていきたいと思、このまちにさらに愛着や誇りを

持っていただけるような地方創生、そして瑞穂市の総合戦略に真剣に取り組むよう基本目標を取り入れて早急に、また今現在も動いておるつもりでございます。

細かいことは、また部長のほうから報告があろうかなと思います。どうかよろしく願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若井千尋君。

○13番（若井千尋君） 何度も何度も市長のほうから、きょうも今の御自身の市長としてのお考えは伺っておったところでございますけれども、まずこの地方創生ということに関しまして、ことしの6月に企画部からいただいた資料によりますと、地方創生元年という資料の中で、地方創生の考え方のもとになるのは、大きな目的として地方における人口減少に歯どめをかけるということが大きなテーマとなっておりますと思いますが、今市長のほうからも話がございましたように、瑞穂市は本当に今まだ人口がふえておる、県下でもまれなところだというふうに思っておりますが、この長期ビジョンにおける人口はどれくらいの規模を考えておられるのか、ちょっとこの辺のビジョンのことを伺いたいと思います。

○議長（小川勝範君） 企画部長 森和之君。

○企画部長（森 和之君） 若井議員の地方版総合戦略の策定の現状の中から、長期ビジョンにおける人口規模についての御質問にお答えをいたします。

まず、日本の人口は2008年をピークに減少しており、2014年には合計特殊出生率が1.42となり9年ぶりに低下に転じております。国立社会保障・人口問題研究所によれば、2010年に1億2,800万人を超えていた人口が、このままいけば2048年には1億人を切り、2060年には約8,700万人というふうに推計が出ております。

国においては、この2060年に1億人程度の人口を確保することで中長期の展望としています。

瑞穂市における人口推計は、2024年に5万4,260人をピークに減少段階に入り、2039年には5万3,244人と推計をしております。今後10年間は増加していきますが、その後は緩やかに減少していくというように想定をしております。

一般的に人口減少段階には、老年人口の増加と生産年少人口の減少という第1段階から第2段階、第3段階があるようで、3つのプロセスを経て人口が減少していくというふうに言われています。

当市においては、今後10年間は増加するというものの、年齢区分を見てもとみると、65歳以上の老年人口が増加し、14歳までの年少人口が減少する傾向にあり、総人口は増加していますが、第1段階の状態にあるのではないかと考えられます。年少人口及び生産年齢人口を維持していくことが必要と考えています。

また、20歳から39歳の女性の人口が2010年から2040年の減少率で5割を超える自治体が消滅

可能都市とも言われています。当市の場合は18.4%減少するとされています。女性の減少が人口減少に影響するということもわかっています。

これらのことを踏まえ、瑞穂市における長期ビジョンにおける人口規模は、2040年に5万4,000人を確保していきたいというふうに考えています。以上で答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若井千尋君。

○13番（若井千尋君） 先ほど市長もおっしゃいましたけれども、本当にこの瑞穂市というところの話をしますと、各県内のいろいろの議員、私どもも議員と話をしていまして、人口がふえているということだけで本当にうらやましいというようなことを言われます。

それはやはり可能性がたくさんあるということだというふうに思うんですけども、今森企画部長からお話があったことも踏まえて、このまちは一体どういった分野に力を入れていかれるお考えなのか、このことを伺います。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 地方版総合戦略では、国の総合戦略の定める政策分野を勘案し、政策分野を市において定めるものというふうになっておりますが、国においては、地方における安定した雇用を創出する、地方への新しい人の流れをつくる、若い世代への結婚、出産、子育ての希望をかなえる、時代に合った地域をつくり安心な暮らしを守るということ、さらに地域と地域が連携するというように、この4つの基本目標が設定をされており、この基本目標の達成に向けた施策が必要となります。

瑞穂市においては、次代を担う人を育む市の特性を生かした仕事をつくる、安心して住み続けられるまちをつくる、瑞穂市の魅力で交流、にぎわいを生み出すことを基本目標に取り組んでまいります。基本的には、今年度実施しております地方創生先行型12事業を検証の上、来年度以降も基本目標につながる施策を選別しながら実施していくこととなります。以上で答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若井千尋君。

○13番（若井千尋君） 多分、今計画の段階というか、これからスタートしていくことであるので、具体的なことよりも思いということが当然先行するのだというふうに思いますけれども、これも先ほどのいろんな方の質問にもあったかと思えますけど、もう一度確認の意味で、瑞穂市における既存の総合計画と今回の地方版総合戦略の関係、このことについてお伺いします。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 国の総合戦略では、東京一極集中を是正すべく、まずは若い世代を

中心とした都市圏への転入超過を解消することを目的としていますので、地方としては首都圏、名古屋圏への人口流出防止、地方への人の流れをつくる創出、U I J ターンの促進に向けて取り組むこととなります。

地方創生は、言うまでもなく人が中心であり、地方への人の流れをつくり、その人に仕事をつくり、まちをつくるという流れを確かにしていく必要がございます。既存の第1次総合計画は、まちづくりに重点を置かれているように受け取れますが、活力あるまちづくりなど全てにおいて地域における人が中心となっており、基本的には人という観点では、関係性は深いというふうに考えています。

[13番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若井千尋君。

○13番（若井千尋君） 今、総合計画と地方版総合戦略の中で、若い世代の方が仕事を持って定着していただけるという御答弁をいただきましたけど、後でもまた出てくるかと思いますが、ことしの3月に市民アンケート調査結果報告ということで先ほども触れられておりましたけれども、ここの結果報告書というところの市に定住したい理由ということで、先ほど市長も言っておられましたけれども、これを項目で見ると、瑞穂市の交通の便がよいというのが40.3%、それから住みなれている、愛着があるというのが40.9%。この2つがすごく突出をしておいて、今部長が言われたようなほかの項目を見ると、医療・福祉・介護サービスが充実している、2.8%、子育てがしやすい環境が充実している、3.2%、子供の教育環境が充実している、0.7%、歴史文化を感じる、1.3%。

ちょっとばらばらな結果ですけれども、私、最近になってこのアンケートをじっくり見させていただいて、この質問をさせていただく上において市民の方がどう感じておられるのか、思っておられるのか、このアンケートの結果というのは非常に大きいというふうに感じているわけですが、今この総合計画と地方版総合戦略のお話を伺った上で、次の質問ですけれども、本当に力を入れなければいけない部分というのが瑞穂市に合致しているのかどうか、このことを伺いたいと思います。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） ただいまの質問は、総合戦略で力を入れて取り組んでいく施策や分野は瑞穂市の今の現状に合致しているかという御質問ですが、総合戦略は国の基本目標をしっかりと整理し、地域の特性を踏まえた目標を設定するという事としてしています。人口ビジョンと総合戦略を策定し、その目標の実現に向けた取り組みを進めるとともに、地域の実態に合った施策を行うもので、力を入れる施策、地域の実態に合致しなければなりません。

そんな視点から、瑞穂市では若い世代の定住を促進し、若い世代に結婚から子育てまでの支援、若い世代を初めとする雇用の拡大、まちの活性化、人を呼び込む施策は、若い人が多いま



ち、若者のまちである瑞穂市には合致しているというふうに考えています。

[13番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若井千尋君。

○13番（若井千尋君） 執行部のお考えは、合致しておるということで御答弁いただきました。

さらに、こういう計画をしていく上で住民の意見を反映する、またできる形になっているのか、このことについても伺います。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） ただいまの御質問の住民の意見の反映については、総合戦略の策定、実施に当たっては、住民代表に加え産業界、大学、金融機関、労働団体、メディアが連携し、効果的な施策を実行、実施できるように求められております。当市においては、他市と比較してはなんですが、多くの方に参画をしていただいて有識者会議を設置して進めております。

若井議員の御質問のほうには、10月末までに総合戦略を策定するというスケジュールから、短期間であるというふうに理解をしており、市民の皆様方の御意見が十分でないというふうに理解をしております。10月末までに総合戦略を策定して、公表していきますが、先行型事業を検証して総合戦略にどのように反映させていくのかという作業が実は残っており、市民の皆様方からの御意見がある場合にも、来年の3月に一度この総合戦略を修正する機会を設けていきたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

[13番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若井千尋君。

○13番（若井千尋君） こういったちょっと大きなテーマの質問になりますので、それを細かく質問しようと思うと同じような質問になるかと思えますし、また同じような答えもいただくことになるかと思えますけど、わかりやすく言葉で自分なりに質問させていただきますと、この瑞穂市の強みというのは一体何なのか、また逆に弱みというのは何なのか。そういったようなことからざっくり考えてみたときに、そのままですけれども、瑞穂市の強みは何であるのか、また弱みは何であるのかということをごらぬのか、伺います。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 当市の強みは、先ほど市長からもお話がございました、第2次総合計画案策定に当たり実施しました市民アンケートの集計の結果からは、岐阜市と大垣市の間に位置し、国道、県道、JR穂積駅といった交通の利便性などの立地のよさ、周辺市町からの転入者が多く全国でも少ない人口増加、さらに若い世代が多い、市街地にはまだ農地が多く空間的にゆとりがある、河川が多く水辺環境のよさ、総称して言うてはなんですが、ゆとりある住環境を形成しているということが強みだというふうに考えております。

弱みについては、同じくこれもアンケート結果からですが、人口増に対しての都市基盤であ

る下水道整備、道路、橋梁などの維持管理、公共交通の充実、福祉においてはソフト面での充実が期待をされています。さらに、転入者や若い世代との地域における交流の場となる場所、さらに交流となるべく催しや事業が少ない、人口増加地区と減少地区が著しく生活環境面での支援等が必要となるというような弱みを抱えているというふうに考えています。

[13番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若井千尋君。

○13番（若井千尋君） これはたまたま私の知り合いの方が、全国チェーンをやっておられるスーパーというかお店の方に伺ったんですけれども、当然瑞穂市でやっておられるお店ですけれども、瑞穂市というまちはどういうまちですかというふうに伺ったときに、そのお店もオープンしてからわかってきたことやけれどもと言いながら、例えばお歳暮とか何かでも、ワンランク上といったらおかしいですけれども、商品名はなかなか出しづらいんですけれども、お店が思っただけのワンランク上のものをよく購入されると。それが全てではないと思いますけれども、瑞穂市の特徴だといって、オープンしてからそういうことがわかってきて、商品をそろえておるといような話を伺ったことがあります。

その話を伺って、私は今交通の便がいいとか、いろんなことはもうアンケート等も出ておるんですけど、やはり一市民という観点から見たときに、今聞いた話のワンランク上のものを求められる、要するに言い方は悪いですけど、ちょっと見栄があったり、お金が使えるというか、そういうところであるということは、こちらの出身ではないお店の方が、瑞穂市はこういうところがあるんですよというふうに教えていただいたときに、それは1つの強みかなというふうに感じた次第でございます。余り参考にはならないかもしれませんが、そういった話を伺って、瑞穂市の強みやなということを感じたわけでございます。

では、今の長所短所を伺ったわけでございますけれども、この先その長所を強化される考えを、重きを置かれるのか、また短所を補完されるようなことを考えられるのかどちらか、同じようなことになると思いますけれども、その辺のお考えを伺います。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 御質問の長所を強化すべきか短所を補完すべきかという点につきましては、人口減少を克服し、地方創生の本来の目的をなし遂げるためには両方ともが必要であるというふうに考えますが、瑞穂市外への人口の流出を防ぐには、長所である利便性を強化したり、また逆に市内へ移住・定住者をふやすには、短所であるいろんなソフト面の事業などを補完する必要があるというふうに考えております。

回答にはなっていないと思いますが、よろしく願いいたします。

[13番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若井千尋君。

○13番（若井千尋君） 今多分、私も企画部長のお話を伺っていて、一番とは言いませぬけれども、大事なこと、思いを具体的なことにしようと思うと、今のことが非常に大切なのかなというふうに思います。

自分でもこの質問をさせていただくときに、明確な答えがあるかないかは別にしても、やはりこういう戦略を皆さんと一緒に立てていく上において、どこを伸ばしていくのか、また長所を伸ばすのか短所を補完するのかということに関しては、非常に具体的な話になった場合に重要になってくるというふうに思いました。

多分どちらも大事だというふうに思いますけれども、それを具体的な話になった場合、タイプⅡというふうになるのかわかりませぬけれども、少し出てきた具体的な話の中に、安易にほかの地域が成功したからといって私どものところで成功するとは限らないと思うんですけれども、単にそのまねをしたような考えになっていないのかどうか、安易という言葉は失礼かもしれませんが、その辺を危惧するところがございますけれども、安易に他地域の成功事例をまねしておられるようなことはないでしょうか。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 御質問の安易に他の市の成功事例をまねしたような考え方になっていないかという点につきましては、総合戦略策定に当たっては、国から政策5原則が提示されています。それは自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視となっており、画一的な手法や縦割りの支援ではなく、地域の実情に合った支援で、客観的なデータに基づき実情分析や将来の予測を行いながら施策を計画していくということになっています。

ただ、議員御指摘のとおり、国から提供される政策メニューを効果的に活用していることから、成功事例のよいところだけをまねしたように思われがちです。御指摘のとおり、先行型事業の上乗せ交付金で交付金タイプのタイプⅠ、タイプⅡで考えてみますと、結婚や空き家の活用事業はそれぞれ個人のお意思にかかわる部分であったり、個人の資産にかかわる部分ということで、今までは行政が立ち入らないような分野です。他の成功事例を夢見るものとは考えてはおりませぬが、他市では一時的な給付型の支援事業を行っているところもございませぬが、今後の瑞穂市のまちづくりにつながるような事業ということで考え、判断したものになります。

[13番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若井千尋君。

○13番（若井千尋君） 今の質問は、条件が違えば全く結果というのは違ってくるというふうに思いますし、やはりそこで言えるのは瑞穂市のオリジナリティーということではないかというふうに思います。

市長が先ほどの公開講座というか、それを新聞紙上で見たときに、午前中から何度も話をされておられますけれども、そういう市長の構想というか思いの中で、瑞穂市だけではなくて、

連携をすべき地方公共団体、例えば県であれば県であったり、また県内の市町村というところの連携というのもこれからは本当に大事になってくるかというふうに思いますけれども、その辺はどのようにお考えかを伺います。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 総合計画における連携については、市の総合計画は国や県の総合戦略を勘案し策定するようにされています。という観点からも、国や県とは連携をしなければなりません。

国は地方公共団体の連携に関して、連携中枢都市圏として地域の連携による経済・生活圏の形成をする従来の定住自立圏の形成を推進することとしており、市町村レベルの地域課題やみずからの地方版総合戦略にも反映させて市町村の連携をとり、地方創生に進めるものとされています。

今年度、岐阜地区の6市3町で産業、福祉、教育、防災、公共交通の5分野で広域連携の協議を現在行っています。さらに、岐阜市においては、人口減少や少子・高齢化社会においても一定の圏域の人口を有し、活力ある社会経済を維持するために、経済成長の牽引などの機能を備えた連携中枢都市圏の形成に向けて岐阜市のほうで調査研究をしています。

これらの結果を受けて、必要に応じて瑞穂市も総合戦略を修正し、連携した事業を反映していくことを考えています。

[13番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若井千尋君。

○13番（若井千尋君） 先ほど冒頭に被災の話、水害の話をしましたけど、あのときちょっと、今ふっと思い出したんですけど、名前を出していいのか、常総市の市長が避難勧告というか避難指示がおくれたことによってある地域が非常に犠牲が多かったということで、けさもその市長に対して住民さんが詰め寄っておられたような報道を見ておりましたけれども、例えば瑞穂であれば本巣、北方で広域連合という形で、介護であったり、また医療のことや、し尿処理とかやっておる。

そういったことで、先ほど自分も広域防災というのは本当に必要だなということ、自分のところだけでやっていこうとすると、やはり無理があるようなこと。素直に連携をとっていくということが大事だなということで、これも最近特に言われる、先ほど庄田議員の話にもありましたけど、課の中でもしっかり縦と横の連携をとってほしいということは、先回の質問でも私もさせていただきましたが、それと同様に、近隣の他市町との連携というのは本当に大事であるなというふうに思えるわけでございます。

市長が、中山道を観光ツールという話になったときに、くしくも3市長がそろわれて各務原の浅野市長、美濃加茂の藤井市長が同じように中山道沿いだから宿場があると。そのことに対

してこの講座でも話ししておられましたけど、連携を呼びかけた。呼びかけたというふうに当然なっておりますけど、こういうことも含めて、やはり他市町との連携というのは非常に大切になってくるなということを思いますので、連携をとらなければいけないことはとっておられると思いますし、またいろいろこの計画によって、当然のことですけれども、各自治体と連携はとっていかなければいけないし、とっていかれるというふうに思います。

先ほど言ったように、ちょっとたらたらした質問になっちゃいますので、この質問の最後に、こういった計画を立てるときにはP D C A、プラン・ドゥ、計画が立って行動があって、そしてその計画がしっかりとチェックされておるか、そしてうまくいかなかった場合をまたしっかりとアクションを起こしていけるか、このP D C Aというのがしっかりと繰り返しながら、よりいいものになっていかなければならないというふうに思いますけれども、このP D C Aがきちんと機能できる仕組みになっておるのかなのか伺います。

○議長（小川勝範君） 森企画部長。

○企画部長（森 和之君） 総合戦略の策定については、客観的な重要業績評価指標といたしまして、K P Iを設定することとなっています。この指標に基づいて、実施した施策の効果を検証することになっています。

この妥当性や客観性を担保するために、行政の中だけでこの評価を行うのではなく、住民、産官学金労言で構成された組織で検証を行い、必要に応じて総合戦略を改定していくこととなっています。瑞穂市においても、総合戦略策定に当たりましてはこの有識者会議をもって検証を行っていくこととしています。

今回の若井議員からの総合戦略の御質問に関して、力を入れて行う分野の特定、市民との合意、市の強み弱み、そして他の先行事例となっていないかということで、この御質問の中から原点に振り返って顧みるような機会となりました。

先ほど棚橋市長のほうからも報告がありましたが、全国の新聞社系の雑誌に、全国で「移住しやすい街」110の中に瑞穂市が選ばれています。仕事と教育に不自由しない、緑豊かなまちを選んだというふうに書いてありました。瑞穂市が110番の中に入って、そのランクは三つ星というような上位ではありませんが、一つ星をもらい、51から110番以内に位置しています。

今回、若井議員の御質問のように、強み弱みを分析しながら、これからのまちづくりの方向性を考えていきます。以上で答弁とさせていただきます。

〔13番議員挙手〕

○議長（小川勝範君） 若井千尋君。

○13番（若井千尋君） きょう、朝からそういった「A E R A」に、市長がいつも言われる選ばれるまち、今企画部長がおっしゃった移住しやすいまちですかね。そういったことに選ばれたことも知りませんでしたけれども、やはり私たち議員初め市民の皆さん、今住んでおられる

方が、いらっしゃる方に対して、本当に自分のまちが自信を持って瑞穂市はこういうまちだといって歩けるようなことが裏づけになっていくというか、そういったことをしていけるような、また今以上によりよいまちにしていかなければならないと思います。

6月11日にいただいたこの資料の中で、9月、10月、11月と地域別懇談会、12月議会には素案が出され、明年の3月議会に総合戦略を公表し議決の流れというふうにこれには書いてあります。今、森企画部長からありましたけど、本当にいろんな方の御意見を反映して、しっかりとしたものになっていくようお願いをしてこの質問は終わりたいと思います。

次の質問に移ります。

生活困窮者自立支援制度の着実な実施について伺います。

最初に確認をしたいと思いますので、現在の当市における生活保護受給者の現状を伺います。

○議長（小川勝範君） 福祉部長 広瀬充利君。

○福祉部長（広瀬充利君） ただいまの若井議員の御質問にお答えいたします。

現在、当市の生活保護の現状ということでございますが、平成27年8月31日現在の生活保護受給者数は155世帯であります。197人の方が受けてみえます。内訳は、高齢者世帯が80、母子世帯が4、傷病者世帯が34、障害者世帯が9、その他世帯が28となっております。

3月31日から5カ月の動きを比較してみますと、5世帯が増加しているということで、人数の変更はない状態となっております。以上で答弁とさせていただきます。

[13番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若井千尋君。

○13番（若井千尋君） 今回、質問をさせていただく生活困窮者自立支援制度の着実な実施ということでございますけど、今当市におきましての生活保護を受給されておられる方の現状をまず伺った上で、経済的に困窮する人を生活保護に至る前の段階から支え、自立できるように積極的に後押しをする生活困窮者自立支援制度がこの4月から始まりました。

この制度は、新たな人生への挑戦を後押しする画期的な法律であるというふうに思っております。この法律に基づく生活困窮者自立支援制度は、必須条件事業としては、自治体に総合相談窓口の設置を義務づけた上で、相談者の自立に向けたプランを作成し、必要な就労支援や福祉サービスにつなぐ。離職などにより住居を失った人、またそのおそれのある人には家賃相当の給付金を一定期間給付するなど、さまざまな理由で生活に困窮している人たちの相談を幅広く受け入れ、サービスにつなげていくというものでございます。

これが必須事業でございますけど、そのほかにも任意事業としてある、ちょっと調べさせていただく中に、就労に向けた就労準備支援事業、住居のない生活困窮者に対して一定期間宿泊場所や衣食の提供などを行う一時生活支援事業、3番目に家計に関する相談、家計管理に関する指導、貸し付けのあっせん等を行う家計相談支援事業、4点目に生活困窮家庭の子供への学

習支援事業等が任意事業としてあるわけでございますけど、瑞穂市においてはこの任意事業というのは、状況はどのようになっているのでしょうか。

○議長（小川勝範君） 広瀬福祉部長。

○福祉部長（広瀬充利君） ただいまの生活困窮の任意事業につきましては、現在、今のところ行っていないのが状況でございます。

この4月から社会福祉協議会にお願いをして、必須事業であります自立相談支援事業と居住確保支援事業の2つの事業を展開しているのが現状でございます。

[13番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若井千尋君。

○13番（若井千尋君） 当然、必須と任意でございますので、任意事業はやっておられないということでもございましたけど、例えば、現段階でお答えできる範囲で構いませんけど、今後の対応、見通しというのはどのように考えておられるか、伺います。

○議長（小川勝範君） 広瀬福祉部長。

○福祉部長（広瀬充利君） 来年に向けましては、現在検討中ではありますが、家計相談支援事業などを1つ検討はしておる最中でございます。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若井千尋君。

○13番（若井千尋君） この項目の最後に伺います。

当然、先ほど言った必須の項目の中に、相談窓口で対応していただくことですが、相談窓口の方、相談員さんというのは、現状どのような方が対応していただいておりますのか伺います。

○議長（小川勝範君） 広瀬部長。

○福祉部長（広瀬充利君） 現在の相談員は、主任相談支援員が1名と相談支援員が1名、就労支援員が1名ということで、合計3名の配置をして相談を受けてもらっております。

この主任相談支援員というのは、社会福祉士の資格を持っていたり、福祉事務所での生活困窮の相談支援経験があったり、あるいはただいま申しましたような状態と同等の資格、経験の有するものと、こういった3つの条件に該当する方が主任相談支援員ということで行っております。

いずれにしても、相談者の自立に向けて本人の側に立ってきめ細かい相談に応じまして、市役所の関係課はもちろんのこと、関係機関とのつなぎや、また家計簿からの見直しや就労支援を行っております。相談者が社会の一員として活躍できるよう、総合的に支援しようと努力しております。以上でございます。

[13番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若井千尋君。

○13番（若井千尋君） 今福祉部長から御答弁いただきました。

全く私も、この相談窓口で一番最初にお話を聞かれる方、ファーストコンタクトをとられる方というのが非常にこの事業の役割を大きく占められるように思います。最初にお話ししましたように、生活保護の受給者になられない前段階でいろんなことの御相談事があるかと思えますし、私、今議員をさせていただいて8年目ですけれども、たしかリーマンショックのときだったと思いますけど、本当に生活保護を受けられる方が非常にふえたような記憶があって、市の負担も当然多かったような記憶があるわけです。

今回の質問までなかなかその実態を、ちょっと勉強不足で調べてこなかったわけですが、今福祉部長がおっしゃったように、ふえ続けるというかふえる可能性があるというこの生活保護の受給者の方を未然に防ぐ支援法でございますので、窓口の方は本当に御苦勞なさっておると思いますけれども、しっかりとお話を聞いていただけるように、また部長のほうからしっかりとお願いをしたいというふうに思います。

そんなお願いをしまして、最後の質問に移ります。

市内の公園についてでございますが、質問項目がざっくり1問だけを書かせていただきましたけれども、先ほどの市民アンケートの、この前総括のときにもくまがい議員のほうからもたくさん出ておったと思いますけど、これをしっかり見直させていただくと、公園というものに対して非常に御意見をたくさんいただいておりますというふうに思うわけでございます。

質問の仕方もちょっとまずいかなというふうに思うわけでございますけれども、まず現状を伺う意味で、遊具等の整備状況の観点から、今地方創生の話の中で、若い世代の方がこのまちに定住していただくことをずうっとお話しされておりますけれども、実は若い子育て世代の方から公園の遊具が少なかったり、場所が少なかったり、遊び場が少ないというような声をたくさん聞いておるのが現状でございますし、アンケートを見させていただいても非常にたくさんこのことに対して御意見をいただいておりますように思います。

その観点から、この遊具等の整備というか、設置状況についてお話を伺います。

○議長（小川勝範君） 都市整備部長 鹿野政和君。

○都市整備部長（鹿野政和君） 現在、市が管理しております都市公園は21カ所あります。その中で、比較的規模の大きい馬場公園や南流公園、これは面積的に1万平米を超えるわけなんですけど、ここには滑り台やブランコのほかに総合遊具やジャングルジムなどの遊具が設置してございます。そして、本田団地の西側にあります五六川沿いのせせらぎ公園は、スポーツ広場やゲートボール場等の占める割合が多く、遊具は滑り台、ブランコの設置となっております。

また、河川区域内の公園で、糸貫川の河川公園やさい川さくら公園は、河川法上の遊具の設置が認められておらないところでございます。



そのほかの16カ所の公園につきましては、公園面積は3,000平米以下の公園となっております。都市公園法による街区公園の面積は2,500平米を標準としておりまして、基本的には公園整備とともに市の整備の位置づけとしては緊急時の一時避難場所という位置づけもございます。そういった意味と並行して、遊具周辺の余裕幅を確保するために、現在整備する公園には原則鉄棒、ブランコ、滑り台といった3種類を新規の公園の中に整備しているところでございます。

なお、比較的大規模な公園につきましては、敷地要件や公園の利用状況を考慮いたしまして、さきに述べました3種類以外の遊具も設置していきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思っております。

それから、議員御指摘でありますように、総合計画の際に市民アンケートということで、自由意見の中にも非常にたくさん公園についての御意見がございます。公園が少ないだとか、そもそももっと大きな公園が欲しいというような内容から、やはり御指摘のありますように遊具が少ない、木が少ない、それから砂場が欲しいだとか散策路が欲しいとかいうような、さまざまな意見もいただいておりますので、これらも考慮しながら今後整備を検討していきたいというふうに考えております。

[13番議員挙手]

○議長（小川勝範君） 若井千尋君。

○13番（若井千尋君） 今都市整備部長のほうからも、アンケートを受けて、その結果も見られた上で、今後対応も話をさせていただきました。

次に質問しようと思ったことが先に伺いましたので、ただ本当に現実これだけの意見がたくさん出ておるということはもう認識していただいておりますけれども、やはり都市計画の中で何%かは公園をなささいというような中で、その公園をつくっておるという観点と、市民の人のニーズというか求めていらっしゃるものが実は大きくかけ離れておるのではないかなというふうに思うわけでございます。

ですから、こういう自由な御意見をいただいて、このことを本当に生かしていただくためには、やはり住んでいただいて満足しておられるかどうかという、ある意味内面のことやというふうに思いますけれども、例えば物事の考え方で、私は本当に瑞穂市というのは、今この強みは何かといったら交通の便とかるる出ました。それで、本当にわずか車で30分も走れば、各務原というところに世界一の淡水魚の水族館アクア・トトというのが、先月も行ってきましたけど、久しぶりに行ってすばらしいなというふうに思うわけでございます。また、春には淡墨桜も見に行ってきましたし、これも車で1時間もかからないところに樹齢1500年のすごい天然記念物があると。ですから、瑞穂市に住んで車で30分、1時間というところにはいろんなものがそろっている。

ですから、その瑞穂市には何が必要なのかといったときには、生活にマッチした、本当に若

子育て世代の方がちょっと近所に子供と一緒に安心して時間を過ごせるような空間、要するに、多分自分の中で何をお伝えしたいなと思うのは、やはり憩いの空間といったものがこのまちには少ないような気がするわけでございます。

面積も満たしておる、また器具なんかもこれから足りないところは整備もしていただくわけでございますけど、やはり住民の人からすれば、その憩いの場所というものには何か少し遠いのかなというふうに感じがするわけでございますので、今鹿野部長が言われましたデータも見て、アンケートも見ていただいていますので、最初の質問から総合しますと、本当に若い世代の方のアンケートもそうですし、私の中でたくさんの方からそういう御意見を聞きますので、そのことを確認させていただきました。

最後に、今市長が就任されまして3カ月ということでございますけれども、当然、瑞穂市議会に限らず国会もそうなんでしょうけれども、今本当に首長さん、リーダーというのが非常に大きな存在を、どこでもそうですけれども、市町村、また県、国もそうですけれども、リーダーが本当に自信を持ってリーダーシップをとっておられるところ、そういったところがこの地方創生ということに関しましてリーダーの存在というのは責任感も役割も本当に多いような気がします。

市長が、「選ばれるまち瑞穂」というものを掲げられておって、また今話を伺いました移住したいまちというところにも選ばれてくるこの瑞穂市でございますので、市長におきましては本当にもっとしっかり自信を持ってこのまちを牽引していただくように、いろいろ施策を打っていただくようお願いを申し上げまして今回の質問を終わります。以上です。

○議長（小川勝範君） 以上で若井千尋君の質問を終わりました。

---

#### 散会の宣告

○議長（小川勝範君） 本日、傍聴者の皆さん方、大変遅くまで御苦労さんでございました。

以上で、本日予定していました一般質問は全て終了いたしました。

本日はこれで散会をします。

散会 午後4時06分